

令和6年度 江戸川区行政評価 実施報告書



令和6年12月
江戸川区

目 次

—Ⅰ 行政評価の実施概要—

1	行政評価制度の目的	2
2	実施方法	2
(1)	財務レポートを活用した評価	2
(2)	評価の視点	2
(3)	対象部局	3
(4)	評価対象の選定基準	3
(5)	令和6年度 江戸川区行政評価 外部評価委員会の開催経過	3

—Ⅱ 各種資料の記載内容—

1	課別財務レポートの記載内容	5
2	特定事業別財務レポートの記載内容	7
3	財務レポートに係る注記	9
4	行政評価シートの記載内容	11

—Ⅲ 行政評価結果—

1	経営企画部財政課	14
2	SDGs推進部ともに生きるまち推進課	18
3	新庁舎・施設整備部建設技術課	22
4	危機管理部地域防災課	26
5	総務部納税課	30
6	都市開発部まちづくり調整課	34
7	環境部水とみどりの課	38
8	文化共育部文化課【図書館管理運営経費】	42
9	生活振興部小岩事務所【区民館・コミュニティ会館等管理経費】	46
10	産業経済部産業振興課・経営支援課	50
11	福祉部生活援護管理課【ひきこもり支援推進事業費】	54
12	子ども家庭部援助課	58
13	健康部健康サービス課	62
14	土木部区画整理課【上篠崎一丁目北部土地区画整理事業費】	66
15	教育委員会事務局教育研究所	70

※【 】内は特定事業名を示しています。記載がないものは、課別財務レポートを評価に使用しています。

I 行政評価の実施概要

1 行政評価制度の目的

本区が実施する事業について、当該事業の必要性、効率性、目標の達成状況等を評価することにより、事業の改善すべき点等を明らかにすることで、成果重視の効率的な行政運営を行うこと、区民への説明責任を果たすこと及び区職員の政策立案能力を向上させることを目的としています。

当該行政評価の結果を、今後の政策立案及び予算編成に活用することで、より効果的な行財政運営につなげてまいります。

2 実施方法

(1) 財務レポートを活用した評価

江戸川区財務諸表（江戸川区会計事務規則（昭和 39 年 3 月江戸川区規則第 2 号）第 126 条の規定により作成した決算参考書をいいます。）を基に作成する「財務レポート」に基づき、江戸川区外部評価委員（以下、「外部評価委員」といいます。）が区の事業に対し、専門的見地及び区民の立場から評価・意見を述べ、行政評価シートを作成します。

それら行政評価シートと、評価の対象となった財務レポートを行政評価結果として公表しています。

◎外部評価委員（6名）※敬称略

	氏 名	備 考
委員長	白木 三秀	早稲田大学名誉教授・国士舘大学大学院客員教授
委 員 (五十音順)	青木 香保里	区民委員
	江原 春美	区民委員
	棚橋 公夫	公認会計士
	間瀬 恵二	(株)不二製作所 代表取締役会長
	横山 巖	東工・バレックス(株) 取締役会長

(2) 評価の視点

行政評価シート（P.11 参照）に基づき、下記①～⑤の評価項目を各委員が5段階で評価し、その平均値を評価結果としています。

- ①組織／事業の目的・目標 … 組織／事業の目的・目標の設定が適切か
- ②成果指標 … 成果指標の設定が適切か
- ③費用対効果 … 適切な費用で効果的に事業が行われているか
- ④課題認識 … 今後の課題認識が的確か

⑤[特定事業のみ]今後の事業の推進 … 継続して事業を推進すべきか

(3) 対象部局 (全 15 部局)

今回、評価対象とした部局は以下のとおりとなります。

経営企画部、SDGs推進部、新庁舎・施設整備部、危機管理部、総務部、 都市開発部、環境部、文化共育部、生活振興部、産業経済部、福祉部、 子ども家庭部、健康部、土木部、教育委員会事務局

※事務事業が評価の対象となるため、会計課及び監査委員事務局は対象から除く。

※選挙管理委員会事務局及び区議会事務局については対象となる財務レポートが1種類であり、昨年度実施しているため今年度は対象外

(4) 評価対象の選定基準

「令和5年度財務レポート」の中から、下記のいずれかに当てはまる課別または特定事業別財務レポートを各部局から1つ選定しています。

①令和4年度新規事業分析が含まれる事業

②拡大・縮小・廃止など、事業の再構築に向けた検討を行うことが適当と考えられる事業

③その他、行政評価を実施することが特に必要であると認められる事業

(5) 令和6年度 江戸川区行政評価 外部評価委員会の開催経過

日 程	議 題
9月4日(水)	第1回 江戸川区行政評価外部評価委員会 ○江戸川区担当課へのヒアリング(9事業)
9月11日(水)	第2回 江戸川区行政評価外部評価委員会 ○江戸川区担当課へのヒアリング(6事業)

Ⅱ 各種資料の記載内容

1課別財務レポートの記載内容

セグメント

〇〇〇費

〇〇〇費

〇〇〇費

特定事業

-

1組織目標

【組織目標】

組織として課題の解決やその実現を目指す目標を示しています。

【セグメント】

作成単位を示しています。

2所管事務

【所管事務】

「所管事務」を記載しています。

3令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

【令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題】

令和4年度財務レポートの分析により抽出された課題を記載しています。

4事業の成果

成果指標

【事業の成果】

セグメントの全体的な成果を表す指標や、成果の説明を記載しています。

成果指標の数値化が困難な場合、「成果の説明」欄に定性的な説明を具体的に記載しています。

指標の説明

5財務

①行政コスト計算書

勘定科目

行政サービス活動収入

行政サービス活動支出

行政サービス活動収支差額 A

収支差額 D=A+B+C

行政コスト計算書

【行政コスト計算書】

主な勘定科目を記載しています。

「その他」の勘定科目は以下のとおりです。

○「行政費用 その他」

・投資的経費、繰出金、貸倒引当金繰入額、その他行政費用

○「行政収入 その他」

・地方譲与税、地方特例交付金、その他交付金等、財産収入、諸収入、寄附金、繰入金、その他行政収入

○「金融収支差額」=「受取利息及配当金」-「公債費（利子）」-「特別区債発行費」

○特別費用

・固定資産売却損、固定資産除却損、災害復旧費、不納欠損額、貸倒損失、その他特別費用

○特別収入

・固定資産売却益、その他特別収入

※但し、特別会計については、

①「地方税」が「保険料」となっています。

②「維持補修費」の欄はありません。

③「特別区財政調整交付金」の欄はありません。

④「特別収支差額」の欄の下に「一般会計繰出金」の欄を、

「当期収支差額」の欄の下に「一般会計繰入金」の欄を、

さらに「一般会計繰入金」の欄の下に「再計」の欄を加えています。

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳

【決算額の主な内訳】

行政コスト計算書に計上されている勘定科目について、決算額の主な内訳を記載しています。

【主な増減理由】

行政コスト計算書に計上されている勘定科目について、決算額の主な増減理由を記載しています。

【キャッシュ・フロー収支差額集計表】

現金収支の状況を、経常的収支をあらわす「行政サービス活動収支」、投資的収支をあらわす「社会資本整備等投資活動収支」、地方債等の収支をあらわす「財務活動収支」、の3つに区分しています。この総合計が収支差額です。

（千円）

金額

5

④貸借対照表

勘定科目		(千円)	
流動資産 G	収入未済	【貸借対照表】 主な勘定科目を記載しています。「その他」の勘定科目は以下のとおりです。 ○「流動資産 その他」 ・現金預金、財政調整基金、短期貸付金、貸倒引当金、その他流動資産 ○「固定資産 その他」 ・立木、無形固定資産、重要物品、有価証券及出資金、長期貸付金、貸倒引当金、その他債権、基金積立金（財政調整基金を除く）、ソフトウェア資産、その他投資等 ※リース資産・リース債務があるセグメントは、勘定科目を表示しています。	-D
	不納欠損引当		
	その他		
固定資産 H	土地		
	建物		
	工作物		
	インフラ資産		
	建設仮勘定		
	その他		
資産の部合計 I=G+H		負債及び正味財産の部合計 N=L-M	

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	【決算額の主な内訳】 貸借対照表に計上されている勘定科目について、決算額の主な内訳を記載しています。
	【主な増減理由】 貸借対照表に計上されている勘定科目について、決算額の主な増減理由を記載しています。

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

【行政費用の性質別割合】 行政費用の性質別割合をグラフで示すことにより、どのような費用で構成されているかを示しています。また、3カ年の比較も示しています。
【人に関わるコストの内訳】 人に関わる経費を示しています。また、前年度との比較も示しています。 ○「常勤職員」 再任用フル・短時間職員を含みます。 ○「会計年度任用職員」 ○「その他」 区長、副区長、教育長、区議会議員、行政委員、附属機関の構成員等上の区分に含まれない人に関わるコスト

7 個別分析

◆グラフ

【個別分析 グラフ】

セグメントごとに選定した指標をグラフで示しています。

【その他の分析指標】

「区民一人あたりのコスト、資産額、負債額」を示しています。また、3カ年の比較も示しています。
原則として算出方法は以下のとおりです。

○区民一人あたりのコスト

＝（行政コスト計算書 行政費用の合計）
／（令和6年4月1現在人口）

○区民一人あたりの資産額

＝（貸借対照表 資産の合計）／（令和6年4月1現在人口）

○区民一人あたりの負債額

＝（貸借対照表 負債の合計）／（令和6年4月1現在人口）

区民一人あたりのコスト	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区民一人あたりの資産額	231,553円	256,045円	280,112円
区民一人あたりの負債額	98円	98円	130円

8 総括

①事業の成果及び財務分析

【事業の成果及び財務分析】 令和5年度の取り組みを振り返り、前年度との比較を踏まえ成果と財務情報を交えて分析し、総括しています。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

【「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題】 「事業の成果及び財務分析」を踏まえ、組織目標を実現するための課題を記載しています。
--

2特定事業別財務レポートの記載内容

セグメント

〇〇〇費

〇〇〇費

〇〇〇費

特定事業

A分類

〇〇〇〇管理経費

1事業の目的

【事業の目的】
事業の目的を簡潔に記載しています。

【セグメント】作成単位を示しています。

2施設の基本情報【指定管理施設】

施設
所在
建物
面
建設
年月
開館時間・休館

【施設の基本情報／事業の基本情報】
セグメントの基本情報を記載しています。
なお、複数施設を所有しているセグメントは、別記しています。

3令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

【令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題】
については、「課別財務レポート」と同様です。

4事業の成果

成果指標

年度

年度

年度

年度

成果指標

【事業の成果】
については、「課別財務レポート」と同様です。

【分類】
A分類: 所管施設があり、受益者負担がある事業
B分類: 所管施設があり、受益者負担がない事業
C分類: 受益者負担がある事業
D分類: 各課が上記以外で必要と認める事業
(区民から注目されている事業、多額の経費がかかっている事業など)

5財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目

年度

年度(A)

年度(B)

C=B-A

勘定科目

年度

年度(D)

年度(E)

F=E-D

行政費用

給与関係費
物件費
うち委託料
維持補修費
扶助費
補助費等
減価償却費
不納欠損引当金繰入額
賞与・退職引当金繰入額
その他
小計 G

【行政コスト計算書】
については、「課別財務レポート」と同様です。

小計 H
行政収支差額 I=H-G
金融収支差額 J
通常収支差額 K=I+J
特別収入 小計 M
当期収支差額 O=K+N

特別費用 小計 L
特別収支差額 N=M-L

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目

勘定科目

主

【行政コスト計算書「決算額の主な内訳」「主な増減理由」】
については、「課別財務レポート」と同様です。

③単位あたりコスト情報

(円)

【単位あたりコスト情報】
事業の効率性を分析するためや、事業のボリュームを把握するため、単位あたりコストを算出しています。
原則として「行政コスト計算書 行政費用小計G」÷「単位あたりコスト情報 実績(利用者数等)」で算出しています。
なお、指定管理者が利用料金を収入している場合は、別の算出方法となります。

④貸借対照表

(千円)

勘定科目	年度(A)	年度(B)	C=B-A	勘定科目	年度(D)	年度(E)	F=E-D
流動資産 G				流動負債 J			
収入未済				還付未済金			
不納欠損引当金							
その他							
固定資産 H							
土地							
建物							
工作物							
インフラ資産							
建設仮勘定							
その他							
資産の部合計 I=G+H				負債及び正味財産の部合計 N=L+M			

【貸借対照表】
【貸借対照表「決算額の主な内訳」「主な増減理由」】
については、「課別財務レポート」と同様です。

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	主な増減理由	勘定科目

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

【行政費用の性質別割合】
については、「課別財務レポート」と同様です。

◆人に関わるコストの内訳

(人・千円)

【人に関わるコストの内訳】
については、時間外手当を除き「課別財務レポート」と同様です。

7 個別分析

◆グラフ

【個別分析 グラフ】
については、「課別財務レポート」と同様です。

◆有形固定資産減価償却率と受益者負担比率の推移

年度	28年度	29年度

【その他の分析指標】

「有形固定資産減価償却率」(A分類・B分類)、「受益者負担比率」(A分類・C分類)を記載しています。
原則として下記のとおり算出しています。

○有形固定資産減価償却率

= (貸借対照表 減価償却累計額) / (貸借対照表 有形固定資産取得額)

○受益者負担比率

= (行政コスト計算書 使用料等) / (行政コスト計算書 行政費用)

※指定管理者が利用料金を収入している場合は、別の算出方法となります。

8

①

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

8 総括

【事業の成果及び財務分析】、

【「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題】

については、「課別財務レポート」と同様です。

3 財務レポートに係る注記

新規事業分析について

令和6年度に事業開始から3年目を迎える事業（令和4年度新規事業）について、事業の分析・評価を記載するために財務レポート様式を以下のとおり一部変更しています。

【変更前】

6 財務構造分析		7 個別分析	
◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合		◆	
年度	その他 100.0%	人 利用状況 利用料金 円	
年度	その他 100.0%	1 1 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
年度	その他 100.0%	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
◆人に関わるコストの内訳			

【変更後】

6 ★新規事業施策概要					7 ★新規事業分析・効果・評価			
新規事業名称					区分(千円)	年度	年度	年度見込
施策概要(目的、期間、内容など)					事業予算額			
					事業決算額(A)			
					特定財源決算額(B)			
					仕事量(人数)			
					概算人件費(C)	0	0	0
					総事業費(A+C-B)	0	0	0
成果指標	年度	年度	年度見込	目標値	事業分析・効果・評価			
◆人に関わるコストの内訳								

【変更箇所】

- ・「6 財務構造分析」⇒「6 ★新規事業施策概要」
- ・「7 個別分析」⇒「7 ★新規事業分析・効果・評価」

※令和 5 年度様式を一部変更した財務レポート

(令和 4 年度新規事業のうち、行政評価対象となったレポート)

・ともに生きるまち推進費（SDGs ポイントアプリの開発）	
(課別)	18 頁
・納税費（預貯金照会の電子化）	
(課別)	30 頁
・緑化公園費（公園占用電子化システム）	
(課別)	38 頁
・図書館管理運営経費（学校図書館への区立図書館サテライトの設置）	
(B 分類)	42 頁
・産業経済費（中小企業へのDX 促進）	
(部・課共通)	50 頁
・ひきこもり支援推進事業費（ひきこもりオンライン相談・オンライン居場所の実施）	
(D 分類)	54 頁
・援助関係費（発達特性を持つ子のための親子支援事業）	
(課別)	58 頁
・健康サービス費（パパとパートナーのための育児ゼミ）	
(課別)	62 頁

4 行政評価シートの記載内容

令和5年度 区行政評価シート

整理番号	款	項	目	特定事業	分類
	財務レポートに記載の予算科目等を記載しています。				

外部評価委員会評価	所属	担当部署を記載しています。
-----------	----	---------------

評価項目	評価 及び 評価の視点				
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか				平均
	1	2	3	4	5
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか				平均
	1	2	3	4	5
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか				【評価 及び 評価の視点】 外部評価委員が各評価項目を5段階で評価し、各委員の平均点を記載しています。 ※課別財務レポートについては、評価項目「今後の事業推進」を除外
	1	2	3	4	
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか				平均
	1	2	3	4	5
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか				平均
	1	2	3	4	5

総合評価 (評価項目の平均値)	/5.00
--------------------	-------

外部評価委員の意見	
【外部評価委員会の意見】 外部評価委員より寄せられた意見を記載しています。	【総合評価（評価項目の平均値）】 各評価項目の平均値を総合評価として記載しています。
【★新規事業に関する意見】 事業開始から3年目を迎える新規事業の成果指標や費用対効果などについて、寄せられた意見を記載しています。	
質問等事項	【質問等事項】 財務レポートや事業の内容について、外部評価委員からの質問事項及び主管課からの回答を記載しています。
○外部評価委員からの質問	主管課の回答

Ⅲ 行政評価結果

〈評価対象となった財務レポート一覧〉

整理 番号	部署名	款	項	目	特定事業 (分類)	★新規事業 分析対象
1	経営企画部財政課	経営企画費	経営企画費	財政管理費	—	—
2	SDGs推進部 ともに生きるまち推進課	SDGs推進 費	SDGs推進費	ともに生きる まち推進費	—	○
3	新庁舎・施設整備部 建設技術課	新庁舎・施設 整備費	新庁舎・施設 整備費	建設技術費	—	—
4	危機管理部 地域防災課	危機管理費	防災危機管理 費	地域防災費	—	—
5	総務部納税課	総務費	徴税費	納税費	—	○
6	都市開発部 まちづくり調整課	都市開発費	都市計画費	まちづくり調 整費	—	—
7	環境部水とみどりの課	環境費	環境整備費	緑化公園費		○
8	文化共育部文化課	文化共育費	社会教育費	文化振興費	図書館管理運 営経費(B)	○
9	生活振興部小岩事務所	生活振興費	地域振興総務 費	小岩地域振 興費	区民館・コミュ ニティ会館等 管理経費(A)	—
10	産業経済部 産業振興課・経営支援課	産業経済費	商工・農業水 産費	産業経済費	—	○
11	福祉部生活援護管理課	福祉費	生活保護費	第一生活保 護費	ひきこもり支援 推進事業費 (D)	○
12	子ども家庭部援助課	子ども家庭 費	児童相談所費	援助関係費	—	○
13	健康部健康サービス課	健康費	保健衛生費	健康サービス 費	—	○
14	土木部区画整理課	土木費	都市計画費	土地区画整 理費	上篠崎一丁目 北部土地区画 整理事業費 (D)	—
15	教育委員会事務局 教育研究所	教育費	教育費	教育研究所 費		—

○特定事業欄が「—」となっている場合、課別財務レポートが対象となる。

○★新規事業分析対象に「○」がついている場合、事業3年目を迎える新規事業を詳細に分析してもらうため、財務レポート様式が一部異なる。

【令和5年度 経営企画部財政課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	経営企画費	経営企画費	財政管理費	-

- 1 組織目標
- ◆健全財政が堅持されている未来の姿（将来需要等を踏まえた基金・起債方針を堅持し、将来世代に負担を先送りしない財政運営を推進します）。
 - ◆全庁を牽引する賢い財政運営（財務レポート、財務諸表から得られる情報の活用やEBPM、財調分析等横断的視点で事務事業の適正化を推進します）。
 - ◆適切な予算編成と執行管理による健全財政の堅持（利他の精神で各主管課の適切で効果的な予算管理を支援し、幅広い情報収集に基づく、正確かつ機動的な予算を編成します）。

- 2 所管事務
- ◆江戸川区全体の財政計画に関する事
 - ◆「財政状況の公表」「健全化判断比率」など、江戸川区の財政事情に関する資料の作成及び公表に関する事
 - ◆財務レポートの分析・活用、各課作成作業の支援に関する事

- 3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題
- ◆主要6基金残高は2,453億円と過去最大、起債残高も過去最少水準の2.5億円であり、将来の借り入れ余力を担保しました。健全財政といえる水準を保っています。しかし、歳入総額の約3割（令和4年度決算）を占める特別区財政調整交付金は景気の影響を受けやすく、また、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税源偏在は正措置が減収リスクとなっています。加えて、物価高騰が続いており、引き続き景気の下振れリスクに注視する必要があります。また、少子化対策、公共施設の再編整備、災害への備えなど解決すべき課題は山積しております。
 - ◆令和4年度には「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」及び「2030年の江戸川区（SDGsビジョン）」を策定しました。令和5年度中にビジョンを実現するための具体的なアクションプランも策定予定です。当該プランを踏まえ、計画的な基金の積立・取崩の実施、歳入確保の取組、行政需要への適切な対応等について区全体で取り組み、健全財政を堅持していく必要があります。
 - ◆今後、将来にわたって持続可能な自治体運営を行うため、合理的根拠に基づく政策形成手法である「EBPM（Evidence Based Policy Making）」を研究しています。当該手法と現在作成している財務レポートを関連させ、より実効性のある事業検証スキームが構築できないか検討しています。

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
経常収支比率（％） ※区全体の水準を表したもの		77.9	75.5	71.7	70.5	財政の弾力性を判断する指標。指数が低いほど将来の投資等に使えるお金が多くあることを意味します（適正水準：70～80％）
自主財源（億円） ※区全体の自主財源		966	1,182	1,065	1,071	特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金（基金の取崩等）など自治体の自主的な財源です。
正味財産（億円） ※区全体の正味財産額		33,709	34,049	34,463	34,869	投資や基金積立などの結果として、将来に利用可能な資産が形成されていることを意味します。
成果の説明	◆経常収支比率は、施策の見直しや歳入確保の取組の結果、平成25年から適正水準範囲を保っています。					
	◆自主財源は令和元年度から令和3年度までの地方税の伸び等により増加しておりました。令和5年度については前年度より618,226千円増加しております。これは学校改築などの特定目的に充てた基金の繰入金金が9,534,863千円と前年度より5,376,903千円増加していることなどによる影響です。なお、繰入金を除いた場合、令和2年度836億円、令和3年度920億円、令和4年度1,023億円、令和5年度1,030億円となっており、歳入確保の取組等の結果、堅調に増加しているところです。					
	◆正味財産は基金への積立、JR小岩駅周辺地区街づくり基金や学校改築などの公共施設の整備を行った結果、40,598,145千円増加し、将来世代が活用できる資産を適正に形成することができました。					

勘定科目		3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	95,843	100,222	99,320	△ 902	地方税	0	0	0	0
	物件費	7,443	7,633	8,977	1,344	特別区財政調整交付金	98,149,862	110,951,438	117,314,397	6,362,959
	うち委託料	4,957	5,511	6,702	1,191	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	行政都支出金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	174,845	13,496	7,367	△ 6,129	使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	278	278	278	0	その他	19,923,265	20,142,935	20,664,208	521,273
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	118,073,127	131,094,373	137,978,605	6,884,232
	賞与・退職引当金繰入額	15,075	13,892	18,499	4,607	行政収支差額 I=H-G	117,779,644	130,958,852	137,844,164	6,885,312
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	146,184	174,042	319,164	145,122
	小計 G	293,483	135,521	134,441	△ 1,080	通常収支差額 K=I+J	117,925,828	131,132,894	138,163,328	7,030,434
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	0	0	0
	特別収支差額 N=M-L	0	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	117,925,828	131,132,894	138,163,328	7,030,434

勘定科目		勘定科目
決算額の主な内訳	【補助費等】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金7,043千円、EBPM研修279千円、新公会計制度研修45千円	【補助費等】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の清算による返納金の減少により6,408千円減少、EBPM研修実施により279千円増加
	【その他行政収入】 地方消費税交付金15,968,471千円、株式譲渡所得割交付金1,257,777千円、配当割交付金1,171,207千円、地方譲与税1,108,278千円、環境性能割交付金308,507千円など	【その他行政収入】 国税の税収減少等により地方消費税交付金137,477千円減、地方譲与税8,541千円増に加え、配当割交付金166,533千円増等により521,273千円増加
	【特別区財政調整交付金】 【その他行政収入】 区の一般財源ですが、財政課に集約しています。	【特別区財政調整交付金】 市町村民税法人分の収入増などで交付額が6,362,959千円増加
	【金融収支差額】 主要6基金の基金利子収入319,164千円	【金融収支差額】 基金利子収入が145,122千円増加

③キャッシュ・フロー収支差額集計表						(千円)
勘定科目		金額	勘定科目		金額	
行政サービス活動収入	138,297,768	社会資本整備等投資活動収入	9,448,483	財務活動収入	0	
行政サービス活動支出	125,523	社会資本整備等投資活動支出	31,322,167	財務活動支出	0	
行政サービス活動収支差額 A	138,172,245	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 21,873,684	財務活動収支差額 C	0	
収支差額 D=A+B+C	116,298,561	一般財源共通調整	64,348,574	一般財源充当調整	△ 179,822,102	

④貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	66,387,580	67,245,338	857,758	流動負債 J	6,052	8,734	2,682
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	66,387,580	67,245,338	857,758	賞与引当金	6,052	8,734	2,682
固定資産 H	205,440,434	227,281,050	21,840,616	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	75,391	81,349	5,958
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	75,391	81,349	5,958
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	81,443	90,083	8,640
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	271,746,571	294,436,305	22,689,734
その他	205,440,434	227,281,050	21,840,616	正味財産の部合計 M=I-L	271,746,571	294,436,305	22,689,734
資産の部合計 I=G+H	271,828,014	294,526,388	22,698,374	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	271,828,014	294,526,388	22,698,374

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【その他（流動資産）】 財政調整基金40,049,789千円、現金預金27,195,549千円	【その他（流動資産）】 現金預金が翌年度への繰越財源の増加などにより824,968千円増加、財政調整基金が取崩・積立により32,790千円増加
【その他（固定資産）】 大型区民施設及び庁舎等整備基金98,275,842千円、教育施設整備基金81,204,543千円、JR小岩駅周辺地区等街づくり基金26,383,389千円、災害対策基金21,007,795千円、減債基金257,030千円、地域力活用基金124,896千円、出資金27,000千円	【その他（固定資産）】 大型区民施設及び庁舎等整備基金が取崩・積立により15,852,786千円増加、教育施設整備基金が取崩・積立により7,970,841千円増加、JR小岩駅周辺地区等街づくり基金が取崩・積立により2,103,811千円減少、災害対策基金が積立により3,456千円増加、減債基金が取崩・積立により87,099千円増加

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

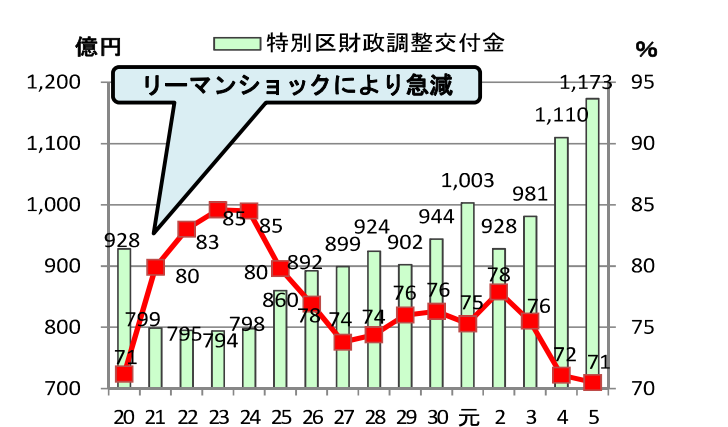
5年度	給与関係費 73.9%	その他 26.1%	
4年度	給与関係費 74.0%	補助費等 10.0%	その他 16.0%
3年度	補助費等 59.6%	給与関係費 32.7%	その他 7.7%

◆人に関わるコストの内訳

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイム	パートタイム	その他
5年度	人数	12	-	-	-
5年度	金額	99,320	-	-	-
5年度	うち時間外手当	6,698	-	-	-
4年度	人数	12	-	-	-
4年度	金額	100,221	-	-	-
4年度	うち時間外手当	9,115	-	-	-
対前年度	人数	0	-	-	-
対前年度	金額	△ 901	-	-	-
対前年度	うち時間外手当	△ 2,417	-	-	-

7 個別分析

◆特別区財政調整交付金と経常収支比較の推移



◆財政力指数(どの自治体でも行う標準的な行政サービスの支出に対する特別区民税等の自主財源でまかなえる収入の割合3か年の平均)

指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財政力指数	0.40	0.40	0.41	0.40	0.39

◆その他の分析指標

指 標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	426円	197円	195円
区民一人あたりの資産額	362,301円	394,811円	426,556円
区民一人あたりの負債額	122円	118円	130円

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆経常収支比率は税収の増加等に伴う特別区財政調整交付金の増加の影響もあり令和4年度と比べ1.2ポイント減少し、70.5%となっており適正な水準を保っています。しかし、本区の財源構成は、特別区財政調整交付金などの依存財源が歳入の多くを占めており、財政力指数は0.39となっておりです。
- ◆区立学校整備資金として教育施設整備基金を67億円、JR小岩駅周辺地区等総合的な街づくり資金としてJR小岩駅周辺地区等街づくり基金を21億円取り崩して活用しました。一方、将来需要への対応のため教育施設整備基金などへの積立を行った結果、主要6基金残高は2,672億円と過去最大になりました。また、債券購入により基金の運用を行い、利子収入として令和4年度より145,112千円増加しました。
- ◆財務レポートを、新規事業分析や既存事業の委託化をする際のフルコスト経費の検討に活用するとともに、庁内研修を実施しました。またEBPM (Evidence Based Policy Making) の理解促進と政策提案能力向上のため、管理職及び係長級職員を対象とした庁内研修を実施しました。

※主要6基金：財政調整基金、減債基金、JR小岩駅周辺地区等街づくり基金、大型区民施設及び庁舎等整備基金、教育施設整備基金、災害対策基金

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆主要6基金残高は2,672億円と過去最大、起債残高も過去最低水準の2.4億円であり、災害時等の借り入れ余力を担保しました。健全財政といえる水準を保っています。しかし歳入総額の約3割（令和5年度決算）を占める特別区財政調整交付金は景気の影響を受けやすく、また、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税源偏在は是正措置による減収リスクが存続しています。経済が緩やかに回復傾向であるものの、少子化対策、公共施設の再編整備、災害への備えなど解決すべき課題は山積しております。
- ◆令和4年度に誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて区が目指すべき方向性「共生社会ビジョン」を策定し、令和5年度にはこの理念を実現するための取組の方向性をまとめた「共生社会ビジョン実現に向けたアクションプラン」を策定しました。今後、少子高齢化の進行など様々な行政課題を抱えながら歳入減少による厳しい財政状況に直面していく中で、限られた財源や人材を有効活用するためには政策課題に対する有効な政策手段を選択するとともにその効果を検証していくことが重要となります。
- ◆将来に渡って持続可能な自治体運営を行うため、合理的根拠に基づく政策形成手法である「EBPM (Evidence Based Policy Making)」を徹底し事業の目的、課題、アウトプット、アウトカムを明らかにした上でロジックモデルを構築し、事業の合理性を厳しく見極めていく必要があります。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	1	款	項	目	特定事業	分類
		経営企画費	経営企画費	財政管理費	-	-

外部評価委員の評価	所属	経営企画部財政課
-----------	----	----------

評価項目	評価 及び 評価の視点	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.7
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.3
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	4.3
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.5
【特定事業のみ】	・継続して事業を推進すべきか	平均
5. 今後の事業推進	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	

総合評価 (評価項目の平均値)	4.45 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

- 区の中核部門と考えられるため、頑張っていたきたい。
- 主要6基金残高は過去最大、起債残高も過去最少水準の中、施策の見直しをする必要がある点をしっかり把握しており、課題認識の強さを感じることができる。
- 示されている時系列データが2年～5年とばらばらになっており、比較しにくい場合がある。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項

○賞与引当金の計上時及び賞与支払い時の仕訳に関して、賞与は給与関係費に該当すると考えられるが、賞与引当金は別項目になっているのはなぜか。また、財政力指数に特別区財政調整交付金を含めないのはなぜか。

【回答】

・引当金は翌会計年度に支払うことが予定されている将来の経費に関して、当期の負担相当額等に該当する経費を計上しており、経費の性格が違うためです。なお、次年度の支給見込額分の期末勤勉手当×2/3（12～3月の4か月分）にて算出しております。

・財政力指数は基準財政収入額÷基準財政需要額で算出されています。特別区財政調整交付金（普通交付金）については、基準財政収入額-基準財政需要額の差によって算定されているため財政力指数には含まれません。

○特別区財政調整交付金について、令和5年度江戸川区予算説明書では1,036億円だが、財務レポートでは1,173億円となっているのはなぜか。

【回答】1,036億円は令和5年度当初予算額、1,173億円は令和5年度決算額です。過去の状況や将来見込を参考に当初予算を計上しておりますが、年度途中において当該交付金の原資となる調整税等の増により算定額の再調整が実施された結果、歳入増となりました。

○特別区財政調整交付金の変動に大きく左右されるように見えるが、経常収支比率の適正水準を70～80%とする根拠は何か。

【回答】経常収支比率は人件費、扶助費、公債費等に充当された一般財源が、地方税、普通交付税等の経常的に収入される一般財源等に占める割合で算出される財政構造の弾力性を図る指標です。100%に近いほど財政的余力がないと判断できます。これまでの財政運営等の経験則に基づき一般的に適正水準70～80%と言われております。

○行政費用の性質別割合においては、安定的な給与関係とそれ以外（特に変動の大きな補助費等）とに分けて示す方が分かりやすいのではないかと。

【回答】当該点については今後の検討課題とさせていただきます。

【令和5年度 SDGs推進部ともに生きるまち推進課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	SDGs推進費	SDGs推進費	ともに生きるまち推進費	-

1 組織目標

- ◆「ともに生きるまちを目指す条例」に紐づく個別条例の体系整備と区の将来を見据えた個別条例の策定を行います。
- ◆行政サービスの平準化にむけ、社会的障壁を解消する施策を推進します。
- ◆「SDGsえどがわ10の行動」の普及啓発と習慣化のさらなる促進を図ります。
- ◆全庁におけるSDGs事業の把握及び各部署への助言や支援活動をさらに強化します。

2 所管事務

- ◆共生社会推進の企画調整に関すること
- ◆区の中期計画に関すること
- ◆SDGsの普及啓発に関すること
- ◆SDGs未来都市計画に関すること
- ◆SDGs推進本部に関すること

共生社会の取り組み



SDGsの取り組み



3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆「2030年の江戸川区(SDGsビジョン)」で掲げる具体的施策や数値目標について進捗管理を行っていく必要があります。
- ◆「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン」で示した基本方針に則り、当事者を交えたフィールドワークやヒアリング調査を通して区全体のバリアフリー化を把握し、改善する必要があります。
- ◆「ともに生きるまち」の実現に向け、在住外国人の生活状況等を把握し、施策を検討する必要があります。
- ◆令和5年度はSDGsを“習慣化する年”と定め、区民や事業者が「行動を通してSDGsを習慣化する」ことができる事業を展開する必要があります。
- ◆世論調査結果によると、区民は「SDGsえどがわ10の行動」のうち平均3.1個に取り組んでいることから、今後は行動の拡大に繋がる施策を行う必要があります。同時にSDGsに取り組んでいない区民の割合を減少させる施策を行う必要があります。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
TOMON I ページ閲覧数 (回)		18,283	49,701	159,425	共生社会情報発信サイト「TOMON I」のページ閲覧数
行動調査 (%) 【区民世論調査】			92.0	94.0	日ごろからSDGsの行動に取り組んでいると回答した区民の割合 (回答数: 1,746人)
SDGs区民行動変容モデル	行動変容モデルを構築	知る・理解する	行動を通して理解を深める	行動を継続し習慣化する	区民がSDGsを自発的に取り組むための5つのステップを再構築 (令和6年度は「あたりまえを広げる1年」と設定)

- 成果の説明
- ◆共生社会を実現するためのポータルサイト「TOMON I」では、専門家・研究者・タレントのインタビューやエッセイなどの情報発信を行っていますが、クイズ企画の開催などコンテンツの工夫によりページ閲覧数は令和4年度と比較し109,724回増加しました。
 - ◆SDGs認知率調査 (区民世論調査) によると、日ごろからSDGsの行動に取り組んでいる割合は94%となり、令和4年度と比較し2ポイント高くなりました。「SDGsえどがわ10の行動」を定め全庁を挙げて様々な事業を実施した成果です。
 - ◆SDGs区民行動変容モデルでは、令和5年度を「行動を継続し習慣化する」と決めました。区民や事業者が区内で行われるさまざまなイベントを通してSDGsの達成に向けた行動を体験し、体験した行動を日常生活で実践してもらいたいという思いが込められています。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目					勘定科目				
	3 年度	4 年度(A)	5 年度(B)	C=B-A		3 年度	4 年度(D)	5 年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	99,412	106,591	104,702	△ 1,889	地方税	0	0	0
	物件費	77,249	147,979	116,155	△ 31,824	特別区財政調整交付金	0	0	0
	うち委託料	70,701	139,085	110,879	△ 28,206	国庫支出金	1,991	1,844	△ 1,844
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	995	3,173	6,330
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0
	補助費等	1,952	26,571	17,703	△ 8,868	使用料及手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	その他	7,000	5,362	△ 2,733
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	9,986	10,379	△ 1,420
	賞与・退職引当金繰入額	44,749	28,077	18,020	△ 10,057	行政収支差額 I=H-G	△ 213,376	△ 298,839	△ 247,621
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0
	小計 G	223,362	309,218	256,580	△ 52,638	通常収支差額 K=I+J	△ 213,376	△ 298,839	△ 247,621
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	14,560	0	0
特別収支差額 N=M-L	14,560	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 198,816	△ 298,839	△ 247,621	

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【物件費】 SDGs Season in EDOGAWA普及啓発事業委託 65,200千円、共生社会実現に向けたウェブサイト運営委託 19,998千円、クラウド型通訳サービスの運営委託 2,742千円 ほか 【補助費等】 SDGsアプリ共同運用 (第2期) 負担金 17,643千円 やさしい日本語研修講師謝礼など 60千円 【行政収入 (都支出金)】 地域環境力活性化事業費都補助金1,331千円 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費都補助金5,000千円	【物件費】 共生社会実現構想推進事業経費 47,134千円減少 外国人向けガイドブック作成経費 6,871千円減少 クラウド型通訳サービスの運営費 2,742千円増加 など 【補助費等】 SDGsアプリ開発経費 8,643千円減少 【行政収入 (都補助金)】 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費都補助金など 3,158千円増加 【行政収入 (その他)】 羽田空港周辺振興協議会助成金 4,920千円減少

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	8,959	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	248,677	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 239,718	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 239,718	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	239,718

④貸借対照表 (千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	6,350	9,442	3,092
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	6,350	9,442	3,092
固定資産 H	250	250	0	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	76,061	80,872	4,811
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	76,061	80,872	4,811
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	82,410	90,314	7,904
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	△ 82,160	△ 90,064	△ 7,904
その他	250	250	0	正味財産の部合計 M=L-L	△ 82,160	△ 90,064	△ 7,904
資産の部合計 I=G+H	250	250	0	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	250	250	0

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【固定資産（その他）】 SDGsオリジナルシンボルマーク図案商標登録委託 250千円	

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称	SDGsポイントアプリの開発			
施策概要（目的、期間、内容など）				
SDGsの目標達成につながる行動」や「CO2削減につながる行動」を可視化し、行動の記録を蓄積することで、区民の行動変容を促すSDGsアプリ「eito」を10月にリリースしました。「こまめにシャワーを止める」など、アプリ内で日々表示されるSDGsに貢献する行動をチェックすることでポイントを獲得し、貯まったポイントは区内のお店ごとの特典で使うことやふくびきで地域キャラクターに交換できる機能など、ユーザーが楽しくSDGsの行動を習慣化するための様々な機能を有しています。				
成果指標	4年度	5年度	6年度見込	目標値
アプリダウンロード数(人)	—	2,810	7,500	112,000
区民1人あたりのSDGsの行動数(個)	3.1	3.5	3.9	10.0

◆人に関わるコストの内訳

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
5年度	人数	12	—	1	4
	金額	97,666	—	656	6,379
	うち時間外手当	5,610	—	—	—
4年度	人数	12	—	1	4
	金額	100,202	—	10	6,379
	うち時間外手当	6,903	—	—	—
対前年度	人数	0	—	—	—
	金額	△ 2,536	—	646	—
	うち時間外手当	△ 1,293	—	—	—

その他：【SDGs区政アドバイザー、SDGs推進員】

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	26,287	19,294	20,308
事業決算額(A)	26,286	17,643	20,308
特定財源決算額(B)	2,251	1,331	0
仕事量(人数)	1.1	1.1	0.9
概算人件費(C)	11,187	11,187	9,153
総事業費(A+C-B)	35,222	27,499	29,461

事業分析・効果・評価

10月のアプリリリース以降、SDGsフェスを含め、6つの地域イベントへ出展し、ダウンロード促進に向けたPRを実施しました。また、本アプリの機能の一つである「スタンプラリー」を活用し、区内の大型商業施設（アリオ葛西・イオン葛西店）等でイベントを実施したことで令和5年度の目標値であった2,500ダウンロードを達成することができました。アプリユーザーの更なる獲得に向けて「つながるスポット」の登録数を増やし、SDGsに貢献して貯めたポイントを有効活用できる機会の提供を広く展開していきます。

◆その他の分析指標

指 標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	324円	449円	372円
区民一人あたりの資産額	0円	0円	0円
区民一人あたりの負債額	102円	120円	131円

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆区民がSDGsの行動を可視化し習慣化できるよう「SDGsアプリ eito」を区内事業者と共同開発し令和5年10月1日にリリースしました。ダウンロード数はSDGsフェスや地域イベント出展でのPRの結果、令和6年3月31日現在で2,810件になりました。
- ◆「行動を継続し習慣化する」を令和5年度のSDGsの目標として掲げ、令和5年9月25日～12月9日をSDGs Season in EDOGAWA（SDGsシーズン）と位置づけ、期間中の92イベントにおいて「SDGsえどがわ10の行動」を意識した取り組みを実施しました。
- ◆外国人の方の日常での困りごとなどを確認し、多文化共生に関する今後の取り組みの基礎資料とすることを目的に外国人が世帯主の22,111世帯にアンケート調査を実施し、「江戸川区外国人区民に関するアンケート」調査結果報告書を令和6年3月にまとめました。
- ◆外国人区民への窓口対応等における接遇力向上や、各職場でやさしい日本語を伝える人材の育成を目的とし、職員向けに「やさしい日本語研修」を2回実施し、参加者は延べ264名となりました。
- ◆窓口や施設での外国人との円滑なコミュニケーションを目的として、タブレットを使用した「多言語オンライン通訳」を導入し、業務で外国人対応をしている部署を中心に24台配備しました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆「2030年の江戸川区（SDGsビジョン）」で掲げる具体的施策や数値目標について進捗管理を行っていく必要があります。
- ◆区民のSDGsに係わる行動の定着のため、SDGsアプリのより一層の普及が必要となります。SDGsフェスやイベント等の様々な機会をとらえ周知していきます。
- ◆SDGs Season in EDOGAWA期間中に、各部署が担当するイベントとSDGsの繋がりの理解を一層深めるために職員専用ポータルサイトや職員報でのSDGsに関する情報発信を増やすことにより、全庁をあげてさらなる区民のSDGsへの意識向上に取り組む必要があります。
- ◆「ともに生きるまち」の実現に向け、令和6年10月に外国人支援の拠点となる「江戸川区多文化共生センター」を開設予定です。生活相談・日本語教育・交流事業を柱に外国人住民の暮らしをサポートしていく必要があります。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	2	款	項	目	特定事業	分類
		SDGs推進費	SDGs推進費	ともに生きるまち推進費	-	-

外部評価委員の評価	所属
	SDGs推進部ともに生きるまち推進課

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.7
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.0
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	4.0
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	3.8
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.13

総合評価 (評価項目の平均値)	4.13 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○ますます、外国人は増えると思われるので、区民全体が平和に暮らせるよう頑張ってください。

○ユニバーサルデザインマスタープランとSDGsの関係性があまりしっくりいかない。

○成果指標の中で「行動調査（％）」を用いることは、サンプル数が限られ、偏りが避けられないため難しいと思われる。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

○SDGsポイントアプリの認知度はどのくらいなのか。ダウンロード数＋αだとすると少ない気がする。

質 問 等 事 項

○SDGsがどの程度区民に理解されているか、どのようにチェックしているのか。（この３年間で）

【回答】江戸川区民世論調査で、日頃から行っているSDGsの行動数の調査を行い、毎年把握しています。また、事業ごとでは、楽しみながらSDGsの行動を体験できる「SDGsフェス」で、参加者に対してフェスをきっかけに行動変容に繋がったかのアンケート調査を実施し、SDGsのイベント等を集中的に実施する「SDGsシーズン」期間では、WEBアンケート調査を実施し、シーズン期間中のイベント等の参加率やSDGsシーズンの認知度等を調査しています。

○行動の拡大に繋がる施策を行うと同時に、SDGsに取り組んでいない区民の割合を減少させる施策を行う必要があるとあるが、具体的案もしくはふんわりしたイメージはあるのか。

【回答】若者・子育て・高齢者世代、外国人など、カテゴリー別にターゲットを絞った施策を展開する必要があると考えています。

【令和5年度 新庁舎・施設整備部建設技術課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	新庁舎・施設整備費	新庁舎・施設整備費	建設技術費	-

1 組織目標

- ◆部内業務に関する実現性のある技術提案の実施をします。
- ◆新庁舎の利用者目線に立った新たな未来価値の創造をします。
- ◆設計業務は、研究意欲とスピード感を持って果敢に挑戦します。
- ◆防災・環境及び機能的・快適性の維持とコスト縮減の追求をします。
- ◆社会情勢を見極めた適切な工期設定と入札制度の検討をします。
- ◆倫理観が高く、誠実かつ公正な業務遂行をします。

2 所管事務

- ◆新庁舎の建設及び船堀駅周辺地区のまちづくりに係る建設技術に関すること。
- ◆公共施設の再編及び整備に係る建設技術に関すること。
- ◆学校施設の後利用及び区有財産の活用に係る建設技術に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆部内各事業における技術的支援を引き続き行いますが、特に新庁舎建設については令和12年度の完成を目指し、引き続き主管課との緊密な協力体制を維持し、設計業務の推進、建設コストの検討、工程管理等を徹底していく必要があります。
- ◆船堀地区の高台まちづくりの実現に向けて、「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」に基づき、避難支援施設や歩行者デッキ等の具体的な施設計画や関係機関調整について、引き続き技術的支援を行う必要があります。
- ◆公共施設の再編・整備については、今後策定される計画などに基づき、具体的な施設検討が必要となります。施設検討にあたっては、イニシャルコストはもとより、ランニングコストなども含め最も効率的かつ有効的な施設となるよう、引き続き技術的支援を行う必要があります。
- ◆区有財産の活用については、行政需要や立地条件を踏まえつつ、最も有効な活用方策を検討し、早期事業化に向けて引き続き技術的支援を行う必要があります。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
新庁舎建設に関する技術的検討	基本構想・基本計画策定	基本設計方針策定着手	基本設計方針の検討	基本設計着手地盤調査実施	令和6年度基本設計完了、実施設計着手予定
船堀駅周辺地区まちづくりに関する技術的支援	まちづくり基本構想策定	事業協力者決定	都市計画の検討・手続き	都市計画決定	令和5年度10月船堀四丁目地区市街地再開発事業に係る都市計画決定、令和6年度組合設立・事業計画認可予定
公共施設の再編・整備に関する技術的支援	個別施設計画策定	需要調査・計画の検討	計画の検討	計画の策定	令和5年12月「公共施設再編・整備計画」策定
区有財産の活用に関する技術的支援	—	財産活用の検討	財産活用の検討	財産活用の検討	未利用地や学校後利用の活用

成果の説明	◆新庁舎基本設計に着手し、基本設計方針に基づく与条件や各種法規制などを技術的に検証のうえ、工法を決定し、図面化及び概算工事費の算出を行いました。
	◆新庁舎の構造設計及び施工に必要なため、ボーリングにより敷地の地盤特性調査を行いました。
	◆船堀四丁目地区市街地再開発事業に係る都市計画決定に向けた関係機関協議の支援を行いました。
	◆公共施設再編・整備計画策定に向けて、計画策定支援を行いました。
	◆未活用地の一時貸付や統廃合に伴う学校後利用に関する活用検討支援を行いました。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目					勘定科目					
3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A		3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D		
行政費用	給与関係費	34,828	56,326	65,816	9,490	地方税	0	0	0	0
	物件費	74	119	226	107	特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	0	使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	0	0	0	0
	賞与・退職引当金繰入額	7,446	23,222	47,932	24,710	行政収支差額 I=H-G	△ 42,347	△ 79,667	△ 113,975	△ 34,308
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0	0
	小計 G	42,347	79,667	113,975	34,308	通常収支差額 K=I+J	△ 42,347	△ 79,667	△ 113,975	△ 34,308
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	0	27,685	27,685
特別収支差額 N=M-L	0	0	27,685	27,685	当期収支差額 O=K+N	△ 42,347	△ 79,667	△ 86,289	△ 6,622	

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	主な増減理由
【物件費】 旅費：144千円		

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)					
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	0	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	71,830	社会資本整備等投資活動支出	108,487	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 71,830	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 108,487	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 180,317	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	180,317

④貸借対照表

(千円)

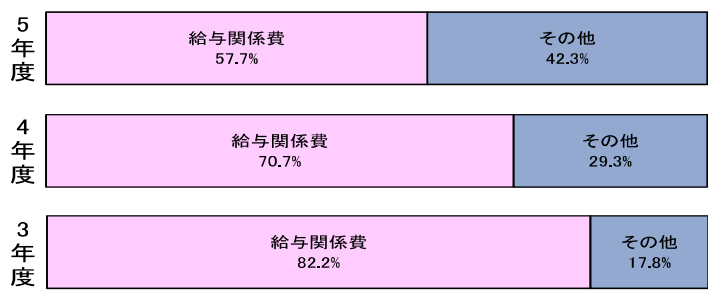
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	3,345	6,040	2,695
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	3,345	6,040	2,695
固定資産 H	0	108,487	108,487	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	40,435	52,199	11,764
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	40,435	52,199	11,764
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	43,781	58,239	14,458
建設仮勘定	0	108,487	108,487	正味財産の部	△ 43,781	50,247	94,028
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	△ 43,781	50,247	94,028
資産の部合計 I=G+H	0	108,487	108,487	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	0	108,487	108,487

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【建設仮勘定】 新庁舎基本設計業務委託 71,400千円(前払い金) 新庁舎地盤調査業務委託 37,087千円	【建設仮勘定】 左記各委託料については設計段階の委託であり建設仮勘定に計上 108,487千円増加。

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

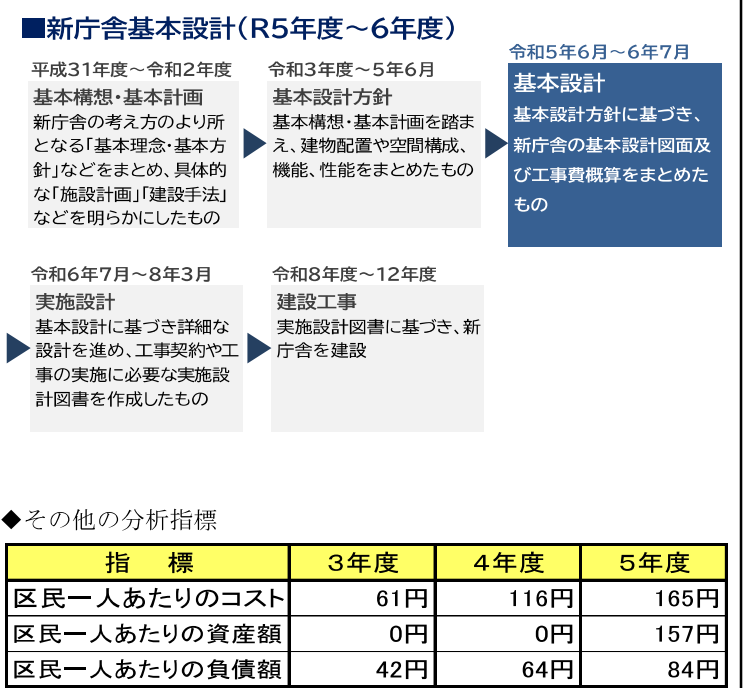


◆人に関わるコストの内訳

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
5年度	人数	7	-	-	-
	金額	65,816	-	-	-
	うち時間外手当	5,775	-	-	-
4年度	人数	5	-	-	-
	金額	56,326	-	-	-
	うち時間外手当	6,399	-	-	-
対前年度	人数	2	-	-	-
	金額	9,490	-	-	-
	うち時間外手当	△ 624	-	-	-

7 個別分析

◆新庁舎建設スケジュール



8 総括

①事業の成果及び財務分析

- ◆令和4年度までは部内各課に対する技術的支援を行っていましたが、令和5年度からは新庁舎基本設計業務に着手するとともに地盤調査業務等を行いました。その委託料として建設仮勘定が新たに発生しました。
- ◆新庁舎基本設計では、基本設計方針に基づく与条件や各種法規制などを技術的に検証のうえ、工法を決定し、図面化及び概算工事費の算出を行いました。
- ◆概算工事費について、図面に基づき算定したところ、令和5年12月時点で590億円となりました。また、スケジュールについては働き方改革等の影響により、開庁目標を令和11年3月から令和13年1月としました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆新庁舎建設については、令和12年度の完成を目指し、引き続き設計業務を遅滞なく推進するとともに、建設コストの削減や工事工程の具体化を検討する必要があります。
- ◆船堀四丁目地区市街地再開発事業については、市街地再開発組合の設立や工事発注方法の検討など、引き続き技術的支援を行う必要があります。
- ◆区有財産の活用については、行政需要や立地条件を踏まえつつ、官民合築も視野に活用方策を検討し、早期事業化に向けて引き続き技術的支援を行う必要があります。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	3	款	項	目	特定事業	分類
		新庁舎・施設整備費	新庁舎・施設整備費	建設技術費	-	-

外部評価委員の評価	所属	新庁舎・施設整備部建設技術課
-----------	----	----------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	1 2 3 4 5 適切でない 適切である	4.3
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	1 2 3 4 5 適切でない 適切である	3.8
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	1 2 3 4 5 効果的でない 効果的である	3.8
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	1 2 3 4 5 的確でない 的確である	4.0
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	1 2 3 4 5 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	

総合評価 (評価項目の平均値)		3.98 /5.00
--------------------	--	------------

外部評価委員の意見

○本当に新庁舎は令和12年には完成するのか。これまでも何度か見直しがあり、今後も見直しが発生する事態が起こらないとは言えない。完成に期待する気持ちが大きいので、しっかり進めて欲しい。

○職員の方も、区民も使いやすい新庁舎ができるよう頑張ってください。

○区民に対して具体的なイメージ像をどんどん提供していただきたい。

○新庁舎の課題と評価はどこまで出来ているのか。

○現庁舎もそうだが、区内全域からのアクセスのしやすさは改善できるのか。駅前ではあるが、電車を乗り継いで行くか、現在運行しているバスを駆使して行くしか方法がないのが気になる。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項

○建築コスト削減が目標のひとつになっているが、どう成果を出すのか。

【回答】コスト削減の取り組みとして、風洞実験を行い、過大な構造体にならないようにすること、内装の代替品利用など防災機能・環境性能に影響のないところを削減していきます。また、施工者のコスト削減努力を入札時に評価できる仕組みを検討していきます。

○新庁舎建設の状況は、どのようにお知らせしているのか。

【回答】基本設計の完成について、広報やホームページで公表・周知するとともに、いつでも意見を書き込める入力フォームを用意しています。今後の周知活動としては、まずは船堀地域での庁舎建設の理解が深まるように、地域まつりへの出展やオープンハウス型意見交換会の実施を予定しています。

【令和5年度 危機管理部地域防災課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	危機管理費	防災危機管理費	地域防災費	-

1 組織目標

- ◆自主防災組織や消防団の活動に協力するとともに、地域訓練の実施、避難所運営協議会の設立及び運営、地区防災計画の策定支援により地域防災力の向上を図る。
- ◆総合防災訓練等を通じて防災機関との連携を図り、職員の災害対応力を向上させる。
- ◆災害備蓄物資や地域消火器の適正配備と管理に努めるとともに、避難所に災害用マンホールトイレを整備し、首都直下地震等の大災害に備える。
- ◆自転車盗・特殊詐欺被害防止対策等による犯罪認知件数の更なる減少と体感治安の改善を図る。
- ◆地域の見守り活動を実施する町会や商店街などの団体に対して区内警察と連携し、防犯カメラの効果的な設置等への支援を行う。
- ◆率先して情報の発信を心掛けるとともに、部課内で情報共有を密に行い、風通しの良い職場をつくる。

2 所管事務

- ◆防災訓練に関すること。
- ◆地域の防災力向上（自主防災組織、避難所運営協議会、地区防災まちづくりの推進等）に関すること。
- ◆防災施設の整備及び維持管理に関すること。
- ◆消防団に関すること。
- ◆安全・安心まちづくり運動に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆平成15年以降区内の犯罪認知件数は連続して減少している中、自転車盗を含む犯罪認知件数のさらなる減少に向けて、安全・安心パトロールの効果的な運用、防犯カメラの効果的な設置、自動通話録音機給付事業の推進、多様なメディアを活用した啓発活動などを進めていき、地域や警察等と連携した総合的な防犯まちづくりに取り組んでいきます。
- ◆地域防災訓練などの支援や避難所運営協議会の設立等を進め、地域の防災意識の醸成と防災力強化の取り組みを推進していきます。
- ◆災害時の避難生活の質を確保するため、備蓄物資の充実と防災設備・資機材の維持管理を行います。
- ◆総合防災訓練及び合同水防訓練は災害対応力の向上を図るため、継続して実施していきます。

4 事業の成果

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
避難所運営協議会		65	72	76	77	避難所運営協議会の設立数
防災講演会実施回数及び参加人数		15(698)	37(2,056)	46(2,798)	46(2,693)	地域や事業者に対して実施する講演会の実施回数及び参加人数
犯罪認知件数		3,761	3,369	3,605	4,289	江戸川区内の刑法犯認知件数
防犯カメラ設置台数		660(35)	762(102)	811(49)	837(26)	江戸川区内の防犯カメラ設置台数
特殊詐欺認知件数		118	142	119	121	江戸川区内の特殊詐欺認知件数
自動通話録音機給付台数		4,847(588)	5,171(324)	5,810(639)	6,202(392)	江戸川区内の自動通話録音機給付台数
成果の説明	◆地域の協力を得て避難所運営協議会は1箇所新規設立し、77箇所となりました。					
	◆区内犯罪認知件数は新型コロナウイルス収束後、増加傾向にありますが、ピーク時の平成12年（18,275件）から約77%減少しています。					
	◆防犯カメラ設置補助事業により、区内ほぼ全ての駅周辺に防犯カメラが設置され、現在は住宅地等における設置が進んでいます。 この防犯カメラの普及により、各警察署における犯罪捜査や犯罪抑止に大きく貢献しています。					
	◆課題である特殊詐欺被害を抑止するために、令和4年度より給付対象を同居家族が70歳以上の世帯に拡大し、高齢者世帯へ自動通話録音機の給付事業を実施しています。					
	◆自動通話録音機を令和元年度から延べ6,202台給付しました。令和4年度から令和5年度は増加傾向にありますが、事業実施前の平成30年度（195件）と比較し、特殊詐欺認知件数は74件減少しています。					

5

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	94,898	94,189	98,619	4,430	地方税	0	0	0	0
	物件費	206,501	152,162	745,774	593,612	特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	66,519	91,837	670,100	578,263	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	6,596	1,941	2,075	134	都支支出金	32,467	35,084	22,672	△ 12,412
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	58,912	78,116	56,888	△ 21,228	使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	75,648	80,443	39,038	△ 41,405	その他	1,492	2,495	1,495	△ 1,000
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	33,959	37,579	24,167	△ 13,412
	賞与・退職引当金繰入額	20,851	16,926	15,949	△ 977	行政収支差額 I=H-G	△ 444,792	△ 386,957	△ 936,683	△ 549,726
	その他	15,345	758	2,508	1,750	金融収支差額 J	0	0	0	0
	小計 G	478,751	424,536	960,850	536,314	通常収支差額 K=I+J	△ 444,792	△ 386,957	△ 936,683	△ 549,726
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	5,156	8,750	1,403	△ 7,347
	特別収支差額 N=M-L	5,156	8,750	1,403	△ 7,347	当期収支差額 O=K+N	△ 439,636	△ 378,207	△ 935,280	△ 557,073

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目		勘定科目
決算額の主な内訳	【物件費】 感震ブレーカー配付事業委託553,927千円、 安全・安心パトロール委託57,750千円 合同総合水防訓練会場設営・撤去委託12,980千円など	【物件費】 感震ブレーカー配付事業の実施により553,927千円の増加。
	【補助費等】 非常用貯水槽撤去費用9,674千円、 防犯カメラ整備事業補助金27,990千円 防犯設備運用経費補助金417千円など	【補助費等】 令和4年度で電源確保推進事業補助金が終了したため、21,228千円の減少。
	【都支支出金】 区市町村災害対応力向上支援事業補助金4,361千円 地域見守り活動支援事業費都補助金16,792千円 防犯設備維持管理経費都補助金239千円など	【都支支出金】 令和4年度で電源確保推進事業補助金が終了等により12,412千円の減少。

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	23,036	社会資本整備等投資活動収入	40,138	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	914,412	社会資本整備等投資活動支出	200,781	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 891,376	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 160,643	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 1,052,019	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	1,052,019

④貸借対照表

(千円)

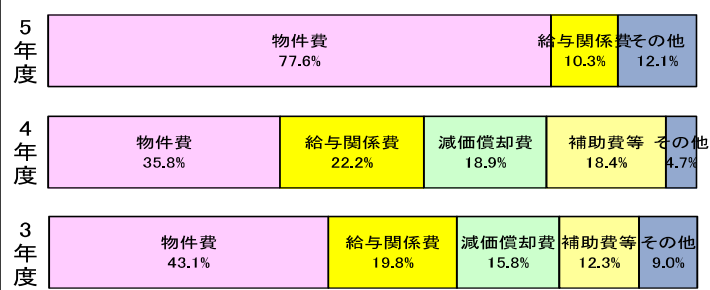
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	5,442	7,732	2,290
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	5,442	7,732	2,290
固定資産 H	1,118,131	1,282,836	164,705	その他	0	0	0
土地	232,863	232,863	0	固定負債 K	62,675	66,382	3,707
建物	98,448	95,144	△ 3,304	特別区債	0	0	0
工作物	675,696	859,117	183,421	退職給与引当金	62,675	66,382	3,707
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	68,117	74,114	5,997
建設仮勘定	8,580	8,587	7	正味財産の部	1,050,014	1,208,722	158,708
その他	102,545	87,126	△ 15,419	正味財産の部合計 M=I-L	1,050,014	1,208,722	158,708
資産の部合計 I=G+H	1,118,131	1,282,836	164,705	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	1,118,131	1,282,836	164,705

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【工作物】 災害時用マンホールトイレ557,012千円 防災井戸302,105千円	【工作物】 災害時用マンホールトイレ9校設置177,488千円の増加。
【建物】 葛西防災施設31,060千円、小松川防災施設64,083円、西葛西 備蓄倉庫1円	【建物】 減価償却により3,304千円の減少。
【その他】 ポータブル蓄電池75,091千円など	【その他】 減価償却等により15,419千円の減少。

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

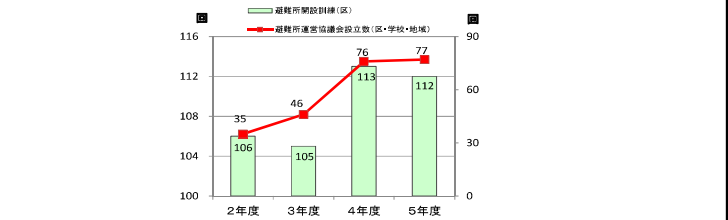


◆人に関わるコストの内訳

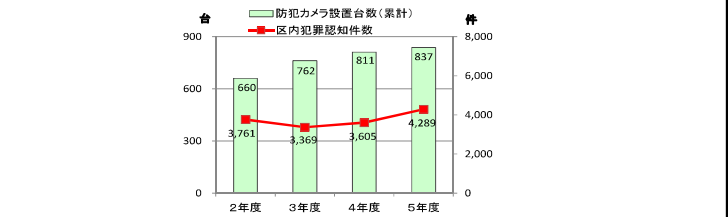
(人・千円)				
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイムパートタイム	その他
5年度	人数	11	—	2
	金額	87,736	—	10,883
	うち時間外手当	13,438	—	—
4年度	人数	11	—	2
	金額	83,457	—	10,732
	うち時間外手当	8,399	—	—
対前年度	人数	0	—	—
	金額	4,279	—	151
	うち時間外手当	5,039	—	—

7 個別分析

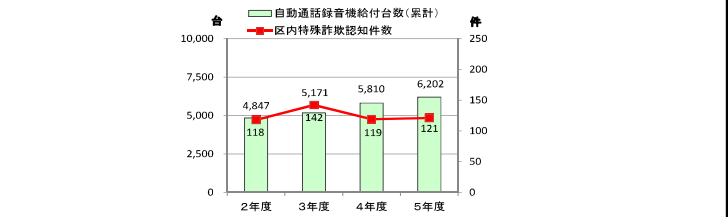
◆避難所開設訓練実施回数と避難所運営協議会設立数の推移



◆防犯カメラ設置台数（累計）と区内犯罪認知件数の推移



◆自動通話録音機給付台数と特殊詐欺認知件数の推移



8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆地域住民への防災意識啓発のため、総合防災訓練、合同水防訓練を実施しています。
令和5年度は8年ぶりに東京消防庁と合同で大規模な合同水防訓練を実施することで、区と防災関係機関の連携強化と実践力の向上を図りました。
- ◆大地震の火災防止対策として感震ブレイカーの無償配布事業を開始しました。当初の目標である配布数75,000個、普及率25%を達成することができました。今後さらなる感震ブレイカーの普及啓発が必要となるため、継続して事業を実施していきます。
- ◆地域・警察・区が一体となって進めてきた「安全・安心まちづくり運動」や委託業者による夜間パトロールのほか、各種イベントや様々な広報媒体を活用した区民への注意喚起・啓発活動により、区内におけるひったくりや侵入窃盗、粗暴犯等は確実に減少しています。また、平成23年度から始まった防犯カメラ設置補助事業により、区内主要駅を中心に防犯カメラが設置され、犯罪抑止に大きな効果を発揮しています。
※参考：教育委員会事務局では、小・中学校に不審者対策や通学路監視のため防犯カメラを設置しています。
- ◆特殊詐欺認知件数が増加傾向のため、防災行政無線を活用した特殊詐欺発生の注意喚起放送を令和3年9月から開始しています。
その結果、全国の被害件数は増加傾向にありますが、本区の被害件数は令和4年度と比べ被害件数はほぼ横ばいで推移しています。
【被害件数：2%増加（119件→121件）、被害金額：48%増加（2.17億円→3.21億円）】
- ◆急増する自転車盗難被害の抑止を図るため、特に被害の多い7個所の集合住宅駐輪場に対して区が所有する防犯カメラ80台を貸与し設置する実証実験を実施しています。※令和5年度：防犯カメラの設置、令和6年度：実証実験の開始

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆地域防災訓練などの支援や避難所運営協議会の設立等を進め、地域の防災意識の醸成と防災力強化の取り組みを推進していきます。
- ◆災害時の避難生活の質を確保するため、備蓄物資の充実と防災設備・資機材の維持管理を行います。
- ◆総合防災訓練及び合同水防訓練は災害対応力の向上を図るため、訓練内容を検討し、継続して実施していきます。
- ◆感震ブレイカー配布事業については、さらなる感震ブレイカーの普及啓発のため、継続して事業を実施していきます。
- ◆区内犯罪認知件数は新型コロナウイルス収束後、増加傾向にありますが、ピーク時の平成12年（18,275件）から約77%減少しています。自転車盗を含む犯罪認知件数のさらなる減少に向けて、安全・安心パトロールの効果的な運用、防犯カメラの効果的な設置、自動通話録音機給付事業の推進、多様なメディアを活用した啓発活動などを進めていき、地域や警察等と連携した総合的な防犯まちづくりに取り組んでいきます。
- ◆集合住宅駐輪場に対する実証実験については、逐次効果を検証していきます。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	4	款	項	目	特定事業	分類
		危機管理費	防災危機管理費	地域防災費	-	-

外部評価委員の評価	所属	危機管理部地域防災課
-----------	----	------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.7
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.3
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.8
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.3
【特定事業のみ】	・継続して事業を推進すべきか	平均
5. 今後の事業推進	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	

総合評価
(評価項目の平均値) **4.28** /5.00

外部評価委員の意見

○感震ブレーカーは家中のすべてのブレーカー、コンセントの分配布されるのかと思っていたが、一部でしかなかった。同じものがあと5、6個は欲しいところだ。

○災害対策は、江戸川区民最大の関心事かもしれない。災害発生時に被害が、できるだけ小さくなるように頑張っていたきたい。

○安全・安心なまちづくりは、安心して生活していくための基本であり、各種対策をしていただきたい。小さな犯罪でも、被害者は苦しむ。

○防犯カメラ設置により、区内の自転車盗難にどのような変化がみられるのか気になる。

○重要な事業であり、引き続き頑張っていたきたい。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項

○災害時用マンホールトイレ557,012千円、災害用井戸302,105千円は、それぞれ何台になるのか。

【回答】 災害時用マンホールトイレ28台、災害用井戸97基です。

【令和5年度 総務部納税課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	総務部	徴税費	納税費	-

1 組織目標

- ◆安定した区税収入の確保と納税の公平性の確保のために、区税収納率の維持向上を目指します。
- ◆区税以外の生活一時資金貸付金や学校給食費などの私債権の徴収困難案件について、積極的な整理及び滞納解消をすすめます。

2 所管事務

- ◆区税の収納に関すること。
- ◆区税の滞納処分に関すること。
- ◆納税奨励に関すること。
- ◆私債権の徴収に関すること。
- ◆納税システムの開発及び管理運用に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆令和4年度の区税収納率は「99.23%」となり、前年度から若干減少したものの高水準を維持することができました。伸びしろはわずかとなっている状況ではありますが、この水準を維持向上させつつ、人件費を含む費用を最小限に抑えることで、最大限の成果を挙げていくことが課題となります。
- ◆区の人口や区職員の減少に伴い、課の職員数も減少していくなかで、より少ない人員で業務を遂行できるよう、デジタル化や業務効率化を推進する必要があります。
- ◆一方、デジタル化の移行期間において、従来のアナログ処理との共存により一時的に業務量の増加、業務内容の複雑化が起こっています。業務水準を維持しつつ、真に必要な業務の見極めなど、業務量を減らすことを検討していく必要があります。

4 事業の成果

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
特別区税 収納率（％）		99.25	99.33	99.23	99.12	特別区税 収納率 特別区民税・軽自動車税・たばこ税・入湯税の合計額に対する収納額の割合
（参考） 特別区税 23区順位		1位	1位	2位	2位	
（参考） 特別区税 23区の平均収納率（％）		97.72	98.05	98.08	98.10	
成果の説明	◆文書・電話・訪問およびSMS（ショートメッセージサービス）送信等により、滞納者全員を対象とした早期の催告を行いました。その結果、令和5年度の区税収納実績は593.9億円（収納率99.12％）となりました。					
	◆特別区税収入のうち、特別区民税収入は535.9億円（収納率99.03％）、軽自動車税は4.6億円（同99.37％）でした。また、特別区民税収入のうち現年課税分は534.3億円（収納率99.53％）、滞納繰越分は1.7億円（同37.73％）でした。					
	◆特別区税の収納率は、平成28年度以降23区の平均を上回り、令和5年度においても、1.02ポイント上回りました。					
	◆預貯金照会システムの利用を令和4年度より開始し、令和5年度照会件数14,467件中、システムによる照会は5,186件でした。回答受理までの期間が大幅に短縮されたことにより、早期の財産把握及び差押えが可能となりました。					
	◆課内研修チームを中心に初任者研修の充実を図り、令和5年度に6回（令和4年度6回、令和3年度4回）実施しました。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目		3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	415,858	435,170	445,007	9,837	行政収入	地方税	△ 2,457	△ 647	△ 831	△ 184
	物件費	216,054	227,269	324,126	96,857		特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	144,362	154,888	250,245	95,357		国庫支出金	0	12,210	73,062	60,852
	維持補修費	0	0	0	0		都支出金	458,432	470,423	458,507	△ 11,916
	扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	174,949	169,303	157,457	△ 11,846		使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0		その他	13,008	13,795	15,776	1,981
	不納欠損引当金繰入額	0	68,633	107,195	38,562	小計 H	468,983	495,781	546,514	50,733	
	賞与・退職引当金繰入額	28,715	62,091	90,238	28,147	行政収支差額 I=H-G	△ 366,592	△ 466,685	△ 577,508	△ 110,823	
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0	0	
	小計 G	835,575	962,466	1,124,022	161,556	通常収支差額 K=I+J	△ 366,592	△ 466,685	△ 577,508	△ 110,823	
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	9,493	2,430	0	△ 2,430	
特別収支差額 N=M-L	9,493	2,430	0	△ 2,430	当期収支差額 O=K+N	△ 357,099	△ 464,255	△ 577,508	△ 113,253		

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目		主な増減理由	勘定科目	
	【物件費】 物件費総額のうち77.2%が委託料です。 主な委託：江戸川区納付案内・徴税事務処理 センター運營業務委託 56,468千円 税務システム運用支援委託 23,738千円			【地方税】 貸借対照表中の収入未済（特別区民税及び軽自動車税の滞納繰越分）のうち、区民からの申告により収入見込額に減額が生じたものです。（現年度分は課税課で計上します）	
	【補助費等】 157,457千円の主なものは過誤納金返還金です。			【国庫支出金】 税務システム標準化（全国統一仕様のシステムへの切替）にかかる国庫補助金となります。	
	【不納欠損引当金繰入額】 特別区民税及び軽自動車税の収納すべき区税額（調定額）のうち、収納の見込みが立たず欠損処分を行う可能性があるものに対する引当金繰入です。			【不納欠損引当金繰入額】 不納欠損引当金期首残高に対する引当金繰入必要額が増加したため。	

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)					
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	54,599,985	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	989,056	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	53,610,929	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	53,610,929	一般財源共通調整	△ 54,062,390	一般財源充当調整	451,462

④貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	362,973	362,317	△ 656	流動負債 J	46,386	64,094	17,708
収入未済	444,527	474,475	29,948	還付未済金	21,491	23,525	2,034
不納欠損引当金	△ 81,554	△ 112,158	△ 30,604	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	24,895	40,569	15,674
固定資産 H	0	0	0	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	310,582	344,171	33,589
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	310,582	344,171	33,589
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	356,968	408,265	51,297
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	6,005	△ 45,947	△ 51,952
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	6,005	△ 45,947	△ 51,952
資産の部合計 I=G+H	362,973	362,317	△ 656	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	362,973	362,317	△ 656

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【収入未済】 令和5年度中に収納すべき区税額(調定額)に対して収納されなかった金額で、翌年度の滞納繰越額となります。	【不納欠損引当金】 令和2年度から令和4年度前半にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問調査や搜索等がほとんど実施できませんでした。そのため不納欠損とすべき明確な判断ができず、一時的に不納欠損額が大幅に減少したことにより、不納欠損引当金も減少しました。令和5年度からは新型コロナウイルス感染症も収束し、滞納者への訪問等が可能になったため、不納欠損額が以前の水準に戻り、不納欠損引当金が増加しています。
【不納欠損引当金】 特別区民税及び軽自動車税のうち、不納欠損となる可能性があるものに対する引当金です。	主な増減理由

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称	預貯金照会の電子化			
施策概要（目的、期間、内容など）				
滞納処分の効率化を図るため、金融機関への預貯金照会を電子化します。これにより、調査にかかる日数及び費用の低減を図ります。				
成果指標	4 年度	5 年度	6 年度見込	目標値
照会件数	4,771	5,186	7,728	
差押件数	1,636	1,859	1,673	

◆人に関わるコストの内訳

(人・千円)				
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイム	パートタイム その他
5年度	人数	61	4	11
金額		389,452	10,774	44,780
うち時間外手当		15,117	409	
4年度	人数	63	5	11
金額		373,858	17,419	43,892
うち時間外手当		13,814	305	
対前年度	人数	△ 2	△ 1	-
金額		15,594	△ 6,645	888
うち時間外手当		1,303	104	

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	954	850	912
事業決算額(A)	954	850	912
特定財源決算額(B)	954	850	912
仕事量(人数)	0.1	0.1	0.1
概算人件費(C)	821	821	821
総事業費(A+C-B)	821	821	821

事業分析・効果・評価

①預貯金調査はこれまで紙文書を郵送し照会していたため、印刷などの事務負担が大きかった。
今回、預貯金照会システムの導入により照会・回答が電子ファイルによる送受信でできるようになったため、照会事務の負担が大幅に軽減されるとともに郵送料が削減された。
令和4年度削減額：@188円×4,771件=896,948円
令和5年度削減額：@188円×5,186件=974,968円
※188円=往復郵送料84円×2+料金受取人払い20円

②紙照会の際は、預貯金照会から回答受領まで約1カ月かかっていたが、電子照会の場合、最短で翌日に回答内容の確認が可能となり、滞納者財産の即時的把握と速やかな差押えが可能となった。

◆その他の分析指標

指 標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	548円	715円	964円
区民一人あたりの資産額	457円	527円	525円
区民一人あたりの負債額	530円	518円	591円

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

◆令和5年度は、収納額が594億円(過去最高額)で、収納率は、99.12%(対前年比▲0.11ポイント)となっています。
近年の収納率の推移は、「4 事業の成果」のとおりです。
◆収納額向上に向け、納税課全職員による夜間催告(6回)ならびに休日の臨戸徴収(6回)を実施しました。また、委託契約をしている「納付案内センター」とも連携し、重層的に滞納者へアプローチすることで、滞納者の状況把握と滞納の早期解消に努めました。
◆地方税(区税)1万円を賦課徴収するためにかかった経費は、187円(納税課112円+課税課75円)で、令和4年度経費(140円)と比べ47円増加しています。これは税務システムの更新にかかる経費が全体を押し上げたためです。
※計算式：(5-①行政コスト計算書の行政費用小計G-都支出金)÷区税収納決算額×10,000
◆税務システムを全国統一仕様に切り替える作業は、令和8年1月の導入に向け、順調に進めています。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

◆令和5年度の区税収納率は、99.12%となり、依然として高い水準を保つことができました。一方で、昨年度より0.11ポイント減少していることから、さらなる取り組みの強化が課題です。具体的には、2点あります。
○滞納繰越分へのアプローチ
現年度の滞納者への交渉に加え、「滞納繰越」となっている方に対してもこれまで以上に交渉を強化していく必要があります。
○現年度の特別徴収分の収納率の向上
督促状の発送に加え、複数回の電話催告を徹底していく必要があります。
◆将来の人口減と職員減に対応するため、さらなる業務の効率化を推進する必要があります。
◆従来システムと今後導入予定のシステムの差異を把握し、納税業務を安定的に遂行する必要があります。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	5	款	項	目	特定事業	分類
		総務費	徴税費	納税費	-	-

外部評価委員の評価	所属	総務部納税課
-----------	----	--------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.5
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.3
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.8
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.0
【特定事業のみ】	・継続して事業を推進すべきか	平均
5. 今後の事業推進	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.15

総合評価
(評価項目の平均値) **4.15** /5.00

外部評価委員の意見

○収納率100%が理想かもしれないが、99%超は素晴らしい結果だと思う。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

○預貯金調査の電子化が負担軽減、時間短縮になったのはいいことだと思う。

○郵送料の削減効果が100万円弱で提示されているが、それ以外にも照会事務を行う時間や人件費の大幅な削減が実現したはずである。区の業務では、工数削減をすることの効果が大事であり、そのために推定でもよいので削減時間を示していくことが必要だ。

質 問 等 事 項

○不納欠損引当金の計上方法を教えていただきたい。

【回答】地方税法第15条の7にある徴収権の消滅にしたがい、執行停止を行ってから3年経過後または執行停止後即時に欠損となる件数と額を推定し、計上しています。

○委託費の内訳は何か。

【回答】主に初期未納者に対する電話及び訪問による納付案内業務や徴税事務に関する補助業務（金融機関等からの財産調査回答のシステム入力等）を委託しています。

【令和5年度 都市開発部まちづくり調整課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	都市開発費	都市計画費	まちづくり調整費	-

1 組織目標

- ◆区内公共交通の更なる利便性と安全性の向上を図ります。
- ◆区部周辺部環状公共交通の実現に向けて関係区と連携し調整を行います。
- ◆京成本線連続立体化事業の早期実現に向けて、京成小岩駅周辺まちづくりを推進します。
- ◆区民との協働による安全安心で魅力ある地区まちづくりを推進します。
- ◆再開発事業地区における適正な補助金の執行を行います。

2 所管事務

- ◆交通の計画及び調整に関すること。
- ◆地区計画の策定に関すること。
- ◆地区まちづくりの計画及び調整に関すること。
- ◆市街地再開発の計画及び調整に関すること。
- ◆鉄道の連続立体化事業に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆今後もまちづくり協議会での意見や専門家の調査結果を基に効果的なまちづくりや支援策の検討が必要です。
- ◆京成本線連続立体化事業について、早期事業化へ向け、都と連携をし、駅前広場及び側道等の検討を進める必要があります。また、まちづくり基本計画を基にした事業計画の検討を検討組織を立ち上げて進める必要があります。
- ◆再開発事業は長期事業となるため、進捗に合わせて財源確保や国庫補助金の要望をしていく必要があります。
- ◆区内各駅におけるバリアフリー化の推進のため、ホームドアを早期整備できるよう、引き続き鉄道事業者に要請を行っていきます。
- ◆コミュニティ交通については、社会実証運行の利用状況等を分析検証する必要があります。
- ◆環七高速鉄道(メトロセブン)の実現に向けて、第198号答申で提示された区部周辺部環状公共交通の課題解決のため、各交通システムの前提条件を踏まえた導入課題等の再整理並びに、長期調査計画の精査が必要です。

4 事業の成果

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
まちづくり計画地区数(地区)		5	4	4	3	協議会の運営等、まちづくりの計画(変更含む)地区数
ホームドア累計整備済駅数(駅)		6	7	8	8	区内駅において、ホームドアが整備済みとなった累計の駅数
成果の説明	◆まちづくり計画地区数は毎年4地区程度です。					
	◆西小松川町、東小松川一・二丁目地区では、都市計画素案及び拡幅道路線形個別説明会、都市計画原案説明会、都市計画審議会の手続きを経て2月に地区計画の都市計画決定がされました。					
	◆京成小岩駅周辺地区では、まちづくり協議会を1回、駅付近まちづくり勉強会を3回、北口地区は事業検討会を設立し、3回実施しました。また連続立体交差事業において、沿線7町会に対して交差道路意見交換会を実施しました。					
	◆平井五丁目駅前地区では令和7年1月の竣工を目指し、躯体工事及び下階の内装工事まで進捗しました。					
	◆ホームドア整備に関して、JR平井駅への整備に向けて協議を行いました。					
	整備済駅：東大島、船堀、一之江、瑞江、篠崎、小岩、葛西、西葛西					

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目		3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	114,330	107,029	111,251	4,222	行政収入	地方税	0	0	0	0
	物件費	50,091	63,546	67,454	3,908		特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	48,607	61,771	65,853	4,082		国庫支出金	403,060	863,980	1,015,605	151,625
	維持補修費	0	0	0	0		都支出金	3,478	7,500	10,276	2,776
	扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	20,026	39,874	24,337	△ 15,537		使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	203	0	0	0		その他	9,450	5,444	1,316	△ 4,128
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0		小計 H	415,988	876,924	1,027,197	150,273
	賞与・退職引当金繰入額	21,123	11,087	22,583	11,496		行政収支差額 I=H-G	△ 577,335	△ 775,372	△ 1,096,672	△ 321,300
	その他	787,550	1,430,760	1,898,243	467,483		金融収支差額 J	0	0	0	0
	小計 G	993,323	1,652,296	2,123,868	471,572		通常収支差額 K=I+J	△ 577,335	△ 775,372	△ 1,096,672	△ 321,300
	特別費用 小計 L	0	0	0	0		特別収入 小計 M	4,860	7,681	0	△ 7,681
	特別収支差額 N=M-L	4,860	7,681	0	△ 7,681		当期収支差額 O=K+N	△ 572,475	△ 767,690	△ 1,096,672	△ 328,982

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	【物件費(委託料)】 京成小岩駅周辺地区 31,900千円 京成本線沿道等検討 9,240千円 西小松川町、東小松川一・二丁目地区 19,290千円 コミュニティ交通実証運行分析等 5,423千円	主な増減理由	【物件費(委託料)】 西小松川町、東小松川一・二丁目地区 13,284千円増 京成本線沿道等検討 8,564千円減
	【補助費等】 地域公共交通活性化協議会負担金 16,172千円 メトロセブン促進協議会分担金 1,000千円 コミュニティ交通実証運行経費 7,002千円		【補助費等】 地域公共交通活性化協議会負担金 6,226千円増 コミュニティ交通実証運行経費 21,806千円減
	【行政費用(その他)】 平井五丁目駅前地区補助金 1,877,641千円 船堀四丁目地区補助金 20,602千円		【行政費用(その他)】 平井五丁目駅前地区補助金 446,881千円増 船堀四丁目地区補助金 20,602千円増
			【国庫支出金】 市街地再開発事業等に対する国庫支出金 150,732千円減 スマートウェルネス住宅等推進事業補助金 303,957千円増

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)					
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	1,027,197	社会資本整備等投資活動収入	206,138	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	2,112,856	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 1,085,660	社会資本整備等投資活動収支差額 B	206,138	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 879,522	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	879,522

④貸借対照表

(千円)

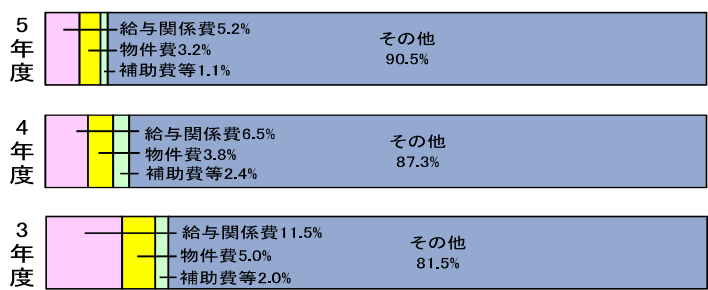
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	7,461	11,233	3,772
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	7,461	11,233	3,772
固定資産 H	0	0	0	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	80,578	87,818	7,240
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	80,578	87,818	7,240
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	88,040	99,051	11,011
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	△ 88,040	△ 99,051	△ 11,011
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	△ 88,040	△ 99,051	△ 11,011
資産の部合計 I=G+H	0	0	0	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	0	0	0

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	主な増減理由	勘定科目

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合



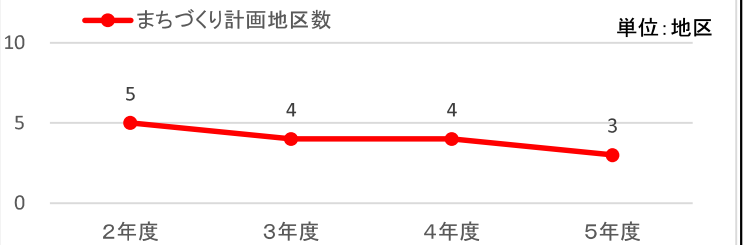
◆人に関わるコストの内訳

(人・千円)

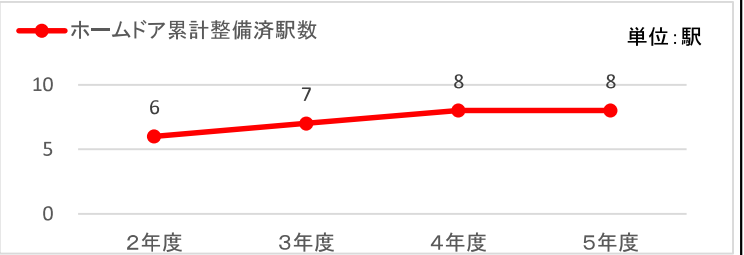
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイム	パートタイム	その他
5年度	人数	14	—	2	—
	金額	106,494	—	4,757	—
	うち時間外手当	7,616	—	—	—
4年度	人数	13	—	1	—
	金額	104,815	—	2,214	—
	うち時間外手当	7,490	—	—	—
対前年度	人数	1	—	1	—
	金額	1,679	—	2,543	—
	うち時間外手当	126	—	—	—

7 個別分析

◆まちづくり計画地区数の推移



◆ホームドア累計整備済駅数の推移



◆その他の分析指標

指 標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	1,443円	2,400円	3,076円
区民一人あたりの資産額	1円	0円	0円
区民一人あたりの負債額	150円	128円	143円

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆西小松川町、東小松川一・二丁目地区では、都市計画素案及び拡幅道路線形個別説明会、都市計画原案説明会、都市計画審議会の手続きを経て2月に地区計画の都市計画決定がされました。
- ◆京成本線連続立体交差事業では、沿道及び交差道路の検討、地元と意見交換を実施し、ニュースを発行しました。また、京成小岩駅周辺まちづくりでは、拠点検討、駅前広場検討、北口地区のまちづくり事業検討会の設立、運営を実施しました。
- ◆平井五丁目駅前地区では、令和3年3月に着工した建築物工事の躯体及び下階の内装工事に対する補助金を執行しました。
- ◆船堀四丁目地区では、再開発準備組合へ調査設計計画費に対する補助金の執行をしました。
- ◆ホームドア整備に関して、JR平井駅への整備に向けて協議を行いました。
- ◆地域公共交通活性化協議会を3回開催し、地域公共交通計画の推進業務として、目標値達成状況の確認と交通政策の調査・検討を行いました。また、令和4年4月から実施した「上一色・興宮町・小岩周辺地区コミュニティ交通」の実証運行の終了後、分析・検証を行い、コミュニティ交通運行指針の作成をしました。
- ◆環七高速鉄道(メトロセブン)の課題解決のため、需要予測・収支採算性の検討を行うための条件整理と、令和6年度以降の調査計画の精査を行いました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆今後もまちづくり協議会での意見や専門家の調査結果を基に効果的なまちづくりや支援策の検討が必要です。
- ◆京成本線連続立体化事業について、早期事業化へ向け、都と連携をし、駅前広場及び側道等の検討を進める必要があります。また、事業検討会の意向を踏まえて、事業検討組織を立ち上げて進める必要があります。
- ◆再開発事業は長期事業となるため、進捗に合わせて財源確保や国庫補助金の要望をしていく必要があります。
- ◆区内各駅におけるバリアフリー化の推進のため、ホームドアを早期整備できるよう、引き続き鉄道事業者に要請を行っていきます。
- ◆地域公共交通計画及び利便増進実施計画の具体化に向けて、関係機関と連携・協力し、取組みを進めていきます。
- ◆本区におけるコミュニティ交通のあり方を分析・検証する必要があります。
- ◆環七高速鉄道(メトロセブン)の実現に向けて、第198号答申で提示された区部周辺部環状公共交通の課題解決のため、各交通システムの前提条件を踏まえた導入課題等の再整理並びに、長期調査計画の精査が必要です。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	6	款	項	目	特定事業	分類
		都市開発費	都市計画費	まちづくり調整費	-	-

外部評価委員の評価	所属	都市開発部まちづくり調整課
-----------	----	---------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.0
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	3.8
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.8
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	3.8
【特定事業のみ】	・継続して事業を推進すべきか	平均
5. 今後の事業推進	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	

総合評価 (評価項目の平均値)	3.85 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○メトロセブンは人口減少が進むこの先、本当に必要なのか。それよりも鹿骨地域や東部地域にいくための交通が不便でならない。コミュニティ交通の充実を図っていただきたい。

○新庁舎・施設整備部と連携してコミュニティバス等検討ができないか。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項

○コストの委託料の内容は。

【回答】まちづくり推進業務等については、幅広く専門的な知識を必要とすることから、専門コンサルタントへ支援業務を委託しております。詳細は、以下のとおりです。

- ・京成小岩駅周辺地区（地区計画コーディネート業務委託）
- ・京成本線沿道等検討（京成小岩駅～江戸川駅間沿道検討業務委託）
- ・西小松川町、東小松川一・二丁目地区（協議会運営及び地区計画等作成支援業務委託、測量委託）
- ・コミュニティ交通実証運行分析等（実証運行分析及び実施方針検討業務委託）

○コミュニティ交通の実証運行結果の概況を教えてください。

【回答】

実証運行 : 令和4年4月1日から令和5年6月30日

運行区域 : 上一色周辺地区～JR小岩駅

運賃 : 大人210円（シルバーパス適用）、小人110円

運行事業者 : 京成バス株式会社

目標 : 360人／日、収支率100%以上（実証運行継続の目安：収支率50%以上）

実績 : 平均135人／日（シルバーパス含む）、収支率 約20%により実証運行終了

【令和5年度 環境部水とみどりの課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	環境費	環境整備費	緑化公園費	-

1 組織目標

- ◆水とみどり豊かな魅力ある環境の更なる充実を目指し、みどりの基本計画の改定を行います。
- ◆「特色ある公園」の計画づくりを民間事業者と協働しPark-PFI制度等を活用し実施します。
- ◆区民主体の活動の場となる「みんなのこうえん」の仕組みづくりを行います。
- ◆公園施設や街路樹等の維持管理を効果的かつ効率的に行い、安全で快適な水とみどりの空間を利用者へ提供します。
- ◆公園等の利用者に対して状況に応じた注意喚起を行い、区民の健康増進を図りながら、適切な公園等の利用を促進します。

2 所管事務

- ◆水辺環境、緑化及び街路樹、公園整備事業等の関係機関との調整、占用事務等に関すること
- ◆水辺環境、緑化及び街路樹、公園整備事業等の基本計画及び計画調整、事業推進に関すること
- ◆公園等の工事の設計及び施工に関すること
- ◆公園等及び街路樹の維持管理に関すること
- ◆公園等の電気・機械設備の維持管理、工事の設計及び施工に関すること

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆地域の理解と協力を得て、みどりを育み、公園不足地域での公園用地を確保し、「区民一人あたり10㎡(陸域)」に取り組む。
- ◆老木化、大木化した樹木の計画的な更新など、樹木のあり方について検討していきます。
- ◆既存公園において、老朽化施設が増え、計画的・効果的な維持管理コストの縮減や平準化づくりに取り組む必要があります。
- ◆「みんなのこうえん」として住民により一層、利活用されるような取り組みを進め、住民主導の公園管理体制を構築し、公園の質の向上を図っていきます。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
公園総面積 (㎡)	3,648,407	3,655,347	3,666,400	3,669,152	・区立公園 496園 ・都立公園(海浜公園除く) 4園
区内樹木総数 (本)	6,826,197	6,903,741	6,980,298	7,083,133	官民全て(高木・中木・低木)
区民1人あたりの樹木数 (本)	9.83	10.03	10.14	10.26	区内樹木総数/区民数
成果の説明	◆公園等総面積 令和4年度に比べ、2,752㎡増加しました。 平成元年に葛西海浜公園が開園し、海域を含む区民1人あたりの公園面積は11.3㎡を維持しており、引き続き陸域の公園面積で区民一人あたり10㎡を目指します。				
	◆区内樹木総数・区民1人あたりの樹木数 令和4年度に比べ、102,835本増加しました。 引き続き樹木を含む「みどり」を守り、育むための新たな目標を設定していきます。				

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目					勘定科目					
	3 年度	4 年度(A)	5 年度(B)	C=B-A		3 年度	4 年度(D)	5 年度(E)	F=E-D	
行政費用	給与関係費	351,003	377,637	364,946	△ 12,691	地方税	0	0	0	0
	物件費	2,916,715	3,018,823	3,311,658	292,835	特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	2,158,890	2,214,001	2,371,757	157,756	行政 国庫支出金	0	16,000	7,512	△ 8,488
	維持補修費	553,312	528,322	465,082	△ 63,240	行政 都支出金	4,210	9,611	9,741	130
	扶助費	0	0	0	0	収入 分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	117,833	131,387	150,141	18,754	収入 使用料及手数料	138,507	173,009	113,508	△ 59,501
	減価償却費	250,618	251,077	247,562	△ 3,515	その他	42,074	35,300	15,675	△ 19,625
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	184,791	233,920	146,436	△ 87,484
	賞与・退職引当金繰入額	44,792	90,099	62,549	△ 27,550	行政収支差額 I=H-G	△ 4,179,295	△ 4,228,919	△ 5,929,579	△ 1,700,660
	その他	129,814	65,495	1,474,078	1,408,583	金融収支差額 J	0	0	0	0
小計 G	4,364,086	4,462,839	6,076,015	1,613,176	通常収支差額 K=I+J	△ 4,179,295	△ 4,228,919	△ 5,929,579	△ 1,700,660	
特別費用 小計 L	54,413	85,205	1,312	△ 83,893	特別収入 小計 M	37,448	39,803	94,907	55,104	
特別収支差額 N=M-L	△ 16,965	△ 45,401	93,595	138,996	当期収支差額 O=K+N	△ 4,196,260	△ 4,274,321	△ 5,835,984	△ 1,561,663	

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【物件費】 公園・街路樹等管理委託1,479,789千円、自然動物園及びポーランド施設管理業務委託455,870千円など	【物件費】 労務単価上昇、樹木生長による管理費増加による292,835千円の増加
【維持補修費】 土木維持工事242,743千円、樹木等維持工事50,706千円、親水公園等設備管理点検委託56,280千円など	【維持補修費】 公園等設備老朽化、労務単価上昇、樹木倒木等による経費増、一方で自然動物園及びポーランド維持補修委託の減少、全体でみると63,240千円の減少
【その他(行政費用)】 総合レクリエーション公園園灯改修工事78,683千円、総合レクリエーションリニューアル工事(前払金と部分払い)1,321,281千円など	【その他(行政費用)】 総合レクリエーション公園リニューアル工事が始まったことによる1,408,583千円の増加

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	146,436	社会資本整備等投資活動収入	402,024	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	5,804,537	社会資本整備等投資活動支出	453,926	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 5,658,101	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 51,902	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 5,710,003	一般財源共通調整	△ 4,775	一般財源充当調整	5,714,778

④貸借対照表

(千円)

勘定科目				4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G				0	0	0	流動負債 J	23,621	34,505	10,884
収入未済				0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金				0	0	0	特別区債	0	0	0
その他				0	0	0	賞与引当金	23,621	34,505	10,884
固定資産 H				331,445,088	332,353,638	908,550	その他	0	0	0
土地				322,314,181	323,027,508	713,327	固定負債 K	307,792	315,511	7,719
建物				810,314	800,629	△ 9,685	特別区債	0	0	0
工作物				1,662,463	1,846,266	183,803	退職給与引当金	307,792	315,511	7,719
インフラ資産				3,777,763	3,777,763	0	その他	0	0	0
リース資産				0	0	0	負債の部合計 L=J+K	331,413	350,016	18,603
建設仮勘定				0	0	0	正味財産の部	331,113,675	332,003,622	889,947
その他				2,880,367	2,901,471	21,104	正味財産の部合計 M=I-L	331,113,675	332,003,622	889,947
資産の部合計 I=G+H				331,445,088	332,353,638	908,550	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	331,445,088	332,353,638	908,550

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目				勘定科目
決算額の主な内訳	【土地（固定資産）】			【土地（固定資産）】
	北小岩八丁目公園用地430,989千円、興宮すいせん公園192,287千円など			地価変動などの増減、公園用地取得代430,989千円、土地の所管替えによる資産の増により全体で713,327千円の増加
	【工作物（固定資産）】			【工作物（固定資産）】
	北小岩八丁目公園防災井戸等22,620千円、興宮すいせん公園パーゴラ等25,591千円、なぎさ公園遊具等131,191千円など			防災井戸、パーゴラの設置等による増により183,803千円の増加
	【その他（固定資産）】			【その他（固定資産）】
	公園等の樹木1,303本27,450千円、ポニー1頭1,900千円など			減価償却があったが、樹木の更新、ポニーの購入等により21,104千円の増加

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称 公園占用電子化システム				
施策概要（目的、期間、内容など）				
公園占用申請を電子化する。 目的：申請・決裁・支払い・許可書発行、全てを電子化することで、来庁不要を実現します。				
成果指標	4年度	5年度	6年度見込	目標値
占用申請待機時間(分)	20	0	0	0
占用申請処理数(件)	3,696	9,337	9,500	10,000

◆人に関わるコストの内訳

(人・千円)					
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
5年度	人数	49	2	－	1
	金額	360,415	4,413	－	118
	うち時間外手当	17,156	1	－	－
4年度	人数	53	1	－	－
	金額	373,340	4,297	－	－
	うち時間外手当	17,515	－	－	－
対前年度	人数	△ 5	1	－	1
	金額	△ 12,925	116	－	118
	うち時間外手当	△ 359	1	－	－

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	35,706	12,640	19,427
事業決算額(A)	35,310	12,387	19,427
特定財源決算額(B)	0	0	0
仕事量(人数)	2.5	2.3	2.3
概算人件費(C)	22,860	20,574	20,574
総事業費(A+C-B)	58,170	32,961	40,001

事業分析・効果・評価

- ◆令和5.3.27より公園占用電子化システムを公開しました。電子化により、これまで申請されていなかった方が申請するようになり、申請数も増加しました。電子申請の場合は窓口の職員待機時間は不要となり、人件費削減効果もありました。
- ◆ただし、電子システムに抵抗のある区民からは、電子システム化したことにより分かりにくくなったとの声もあったが、丁寧な対応や窓口での申請方法の補助をすることでご理解いただきました。

◆その他の分析指標

指 標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	6,338円	6,482円	8,800円
区民一人あたりの資産額	480,837円	481,401円	481,340円
区民一人あたりの負債額	478円	481円	507円

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆公園面積は、全体で2,752㎡増加しました。公園面積の増加と区民数変動により、区民一人当たりの公園面積（陸域）は、5.33㎡から5.31㎡に減少しましたが、23区で一番を維持しています。
- 【参考】東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表（令和5年4月1日現在） 二番 足立区(4.57㎡) 三番 江東区(4.44㎡)
- ◆区民一人あたり樹木数の目標10本を維持しています。「ゆたかな心 地にみどり」を合言葉に昭和45年から植栽を続け、既存樹木をボランティアなど地域住民とともに大切に育み、徐々に本数を増やしてきました。
- 令和5年度中に区民一人当たりの樹木数が10.1本から10.3本に増加し、目標本数を維持できました。
- 【参考】「区民一人あたり樹木数と公園面積の目標 10本10㎡」 昭和45年9月制定
- ・昭和45年度 人口445,788人 公園面積378,591㎡ 1人あたり0.85㎡
 - ・昭和47年度 人口458,597人 樹木数1,193,305本 1人あたり2.6本
 - ・令和5年度 人口690,476人 公園面積3,669,152㎡ 1人あたり5.31㎡ 樹木数7,083,133本 1人あたり10.26本

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆地域の理解と協力を得て、今あるみどりを育むとともに、公園不足地域での公園用地を確保し、「区民一人あたり10㎡（陸域）」を目標に取り組んでいきます。
- ◆老木化、大木化した樹木の計画的な更新など、樹木のあり方について検討していきます。
- ◆既存公園において、老朽化施設が増え、計画的・効果的な維持管理コストの縮減や平準化づくりに取り組む必要があります。また、公園機能の集約・再配置を実施し、住民主導・民間主導による公園への転換を図っていきます。
- ◆「みんなのこうえん」として住民により一層、利活用されるような取り組みを進め、住民主導の公園管理体制を構築し、公園の質の向上を図っていきます。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	7	款	項	目	特定事業	分類
		環境費	環境整備費	緑化公園費	-	-

外部評価委員の評価	所属	環境部水とみどりの課
-----------	----	------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.5
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.0
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	4.0
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	3.8
【特定事業のみ】	・継続して事業を推進すべきか	平均
5. 今後の事業推進	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	

総合評価 (評価項目の平均値)	4.08 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○公園が多いということはいいことだが、維持費の低減に関しても数値目標に入れていただきたい。
 ○欅並木や銀杏並木など、どこにどんな並木通りがあるか分かる地図が欲しい。清新町では散歩の楽しみが増える。
 ○公園整備もいいが、ごみ処理対応も大切だと思う。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入
 ○電子化は非常に助かるし、隙間時間にできるのはありがたい。しかし、デジタル化についていけない方に対して窓口対応を実施しているのか気になる。

質 問 等 事 項

○目標の公園面積「区民一人当たり10㎡」はどのような根拠から算出されたのか。また、いつまでの目標か。

【回答】都市公園法施行令の設置基準に基づき、10㎡を目標としています。達成の時期ですがアクションプランにあるように、2100年に向けて早期に目標を達成できるよう取り組みを進めています。

○老木化、大木化した樹木の更新とは具体的にどうするのか。

【回答】老木となり台風等で倒木の危険性のある樹木や歩道などで歩行者の通行を著しく阻害している樹木については、新しい樹木へ植替えを行って参ります。

【令和5年度 文化共育部 文化課 特定事業別財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業	B分類
	文化共育費	社会教育費	文化振興費	図書館管理運営経費	

1 事業の目的

- ◆様々な分野の図書を収集し、区民に必要な情報・知識等を提供します。
- ◆様々な形態の事業を開催し、本に触れ合う機会を提供します。
- ◆レファレンス機能を充実し、区民が欲する情報を提供します。

2 施設の基本情報【指定管理施設】（※施設名、所在地、建物面積等 詳細は625頁参照）

施設名	小松川図書館 ほか11施設	備考	開館時間：9時～21時30分
所在地	平井1-11-26 ほか		休館日：第4月曜日、12/31～1/2、特別図書整理日
建物面積	23,057.97㎡ 有形固定資産取得価格 9,103,268千円		（篠崎子ども図書館、鹿骨コミュニティ図書館は9時～17時、12/29～1/3）
建設年月日	昭和47年4月17日ほか 減価償却累計額 4,231,497千円		

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆資料収集方針に基づき図書を充実させるとともに、指定管理者と連携し、サービス向上に努めます。貸出数、利用者数に加え、貸出を伴わない来館者数も分析し、図書館に求められる役割を追求します。
- ◆令和4年5月に開設した区立図書館サテライトについて、図書館空白地域への増設を行い、区民の利便性をさらに高めていきます。
- ◆学校図書館への巡回日数を増やすとともに、蔵書管理システム導入校を拡充します。さらに、学校図書館と公共図書館のかしだしけん共通化等により、学校図書館の環境充実及び児童・生徒の読書機会の更なる創出に努めます。
- ◆令和4年10月より開始した電子図書サービスについて、広く周知し利用促進に努めます。利用状況や傾向を注視し、今後の方針を検討する必要があります。
- ◆誰もが利用できる図書館、書店等事業者との共存共栄を目指します。近年の社会環境の変化により多様化しつつあるニーズを的確に把握し、これからの図書館のあり方や施策・サービスなどについて、図書館基本計画策定などを通して提示していきます。

4 事業の成果

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
貸出数（点）		4,256,698	4,935,153	4,605,322 (12,221)	4,380,555 (25,711)	全図書館の貸出数。視聴覚資料を含む。 ()内は図書館サテライト分（令和4年5月開始）
貸出者数（人）		1,467,496	1,700,974	1,640,785 (6,121)	1,621,515 (12,111)	資料貸出一回につき一人として計算。 ()内は図書館サテライト分（令和4年5月開始）
来館者数（人）			1,704,011	2,598,445 (3,895)	2,881,079 (7,335)	令和3年8月集計開始。篠崎・篠崎子ども除く。 ()内は図書館サテライト分（令和4年5月開始）
成果の説明	◆資料収集方針に基づき、75,833冊受入、78,819冊除籍を行い、図書の充実にも努めました。蔵書数は1,537,095冊となりました。					
	◆貸出数及び貸出者数は減少しましたが、来館者数は増加しました。新型コロナウイルスによる行動制限の解除の影響に加え、資料の貸出を伴わない閲覧席の利用、イベントへの参加などでの来館が増えています。					
	◆区立図書館サテライトを5館から10館に増設し、区民の利便性の向上を図りました。					
	◆区立小中学校への図書館職員の巡回配置を43校で隔週に1回(年22回)から週1回(年44回)に拡大、蔵書管理システムの導入を5校から40校へ拡大し、学校図書館の環境整備を進めました。					
	◆令和5年11月に実施した利用者アンケートでは、88.7%の方から「満足」との評価を得ました。特に、レファレンスサービスについて高い評価をいただきました。					
		◆図書館基本計画の策定に向けて、5回の検討委員会を開催し、これからの図書館について議論を重ねました。				

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目						勘定科目									
3年度		4年度(A)		5年度(B)		C=B-A		3年度		4年度(D)		5年度(E)		F=E-D	
行政費用	給与関係費	20,109	36,583	38,505	1,922	行政収入	地方税	0	0	0	0				
	物件費	1,718,180	1,817,634	2,062,658	245,024		特別区財政調整交付金	0	0	0	0				
	うち委託料	262,727	233,031	296,311	63,280		国庫支出金	0	0	0	0				
	維持補修費	39,450	105,573	42,605	△ 62,968		都支出金	0	0	0	0				
	扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0	0				
	補助費等	4,168	3,648	5,022	1,374		使用料及手数料	489	489	577	88				
	減価償却費	188,235	184,325	220,476	36,151		その他	70	0	44	44				
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	558	489	621	132					
	賞与・退職引当金繰入額	1,625	18,364	6,867	△ 11,497	行政収支差額 I=H-G	△ 1,971,209	△ 2,168,112	△ 2,375,511	△ 207,399					
	その他	0	2,475	0	△ 2,475	金融収支差額 J	0	0	0	0					
	小計 G	1,971,767	2,168,601	2,376,132	207,531	通常収支差額 K=I+J	△ 1,971,209	△ 2,168,112	△ 2,375,511	△ 207,399					
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	1,351	0	0	0					
特別収支差額 N=M-L	1,351	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 1,969,858	△ 2,168,112	△ 2,375,511	△ 207,399						

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目		主な増減理由	勘定科目	
	【物件費】 指定管理負担金1,595,092千円、資料購入委託201,383千円など			【物件費】 区立図書館サテライトの増設及び学校図書館への図書館職員巡回業務の回数増に伴う指定管理料増加などにより245,024千円増加	
	【維持補修費】 照明器具LED化工事16,239千円（小岩・小松川・東部・東葛西）、全熱交換機の修繕3,432千円（小松川）など			【維持補修費】 中央図書館大規模工事完了などにより62,968千円減少	
	【補助費等】 図書館サポーター謝礼4,664千円など				

③単位あたりコスト情報

(円)						
指標	年度	実績	単位	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコスト増減理由
貸出数一点あたりのコスト	5	4,380,555	点	542	71	貸出数の減少及び蔵書管理システム導入等による費用増により、貸出数1点あたりのコストが71円増加しました。
	4	4,605,322		471	71	
	3	4,935,153		400	△ 64	
開館一日あたりのコスト	5	4,940	日	480,998	2,806	図書館サテライト増設により開館日数が増加しましたが、蔵書管理システム導入等による費用増により、一日あたりのコストが2,806円増加しました。
	4	4,535		478,192	△ 15,985	
	3	3,990		494,177	△ 54,581	

④貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	2,309	4,165	1,856
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,309	4,165	1,856
固定資産 H	6,842,279	6,621,803	△ 220,476	その他	0	0	0
土地	1,399,692	1,399,692	0	固定負債 K	28,871	30,149	1,278
建物	5,087,244	4,868,394	△ 218,850	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	28,871	30,149	1,278
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	31,180	34,314	3,134
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	6,811,100	6,587,489	△ 223,611
その他	355,342	353,716	△ 1,626	正味財産の部合計 M=I-L	6,811,100	6,587,489	△ 223,611
資産の部合計 I=G+H	6,842,279	6,621,803	△ 220,476	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	6,842,279	6,621,803	△ 220,476

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【土地】 図書館の土地1,399,692千円	【建物】 減価償却により218,850千円減少
【建物】 図書館の建物4,868,394千円	【その他】 重要物品の減価償却により1,626千円減少
【その他（固定資産）】 中央図書館土地借料保証金 348,545千円、 重要物品（書架など）3,378千円、立木1,793千円	

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称	学校図書館への区立図書館サテライトの設置			
施策概要（目的、期間、内容など）				
◆図書館空白地域をなくすため、区立小中学校に区立図書館サテライトを開設。（令和4年度5館、令和5年度5館）				
◆週2日（水曜・日曜）の開館日に予約資料貸出・資料返却・利用登録・学校図書館資料の閲覧ができるほか、24時間利用可能なブックポストへの図書資料返却も可能。				
◆併せて、各学校に図書館システムと連携可能な蔵書管理システムを順次導入し、学校の蔵書管理のシステム化を図る。				
成果指標	4年度	5年度	6年度見込	目標値
図書館サテライト館数（館）	5	10	10	13
図書館サテライト貸出数（点）	12,221	25,711	30,000	67,000

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 (フルタイム)	(パートタイム)	その他
5年度	人数	4.7	0.6	-	-
	金額	35,982	2,523	-	-
4年度	人数	4.7	-	-	-
	金額	36,583	-	-	-
対前年度	人数	0	0.6	-	-
	金額	△ 601	2,523	-	-

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	52,972	154,202	131,409
事業決算額(A)	43,826	143,355	131,409
特定財源決算額(B)	0	0	0
仕事量(人数)	0.3	0.3	0.1
概算人件費(C)	2,569	2,569	856
総事業費(A+C-B)	46,395	145,924	132,265
事業分析・効果・評価			
◆図書館サテライトについて、令和4年度に5館、令和5年度に5館開設し、区民の利便性の向上を図りました。			
◆蔵書管理システムについて、令和4年度に5校、令和5年度に35校の小中学校に導入しました。併せて学校図書館と公共図書館とのかしだしけん共通化を行い、児童・生徒の読書機会の創出を図りました。			
◆図書館サテライトでの貸出数は令和5年度の増設に伴い増加していますが、今後、一館あたりの貸出数の更なる増加が求められます。			
◆令和7年度以降の増設については学校改築のタイミングや施設の再編計画に基づき検討していきます。			
◆有形固定資産減価償却率と受益者負担比率の推移			
指 標	3年度	4年度	5年度
有形固定資産減価償却率	44.7%	44.1%	46.5%
受益者負担比率	0%	0%	0%

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆指定管理者制度を導入しており、施設運営人件費が指定管理負担金（物件費）に含まれているため、物件費の割合が大きいです。
- ◆資料収集方針に基づいた図書の受け入れや、魅力的なイベント・企画展示の実施に努め、サービスの充実を図りました。
- ◆令和5年度は貸出数、貸出者数が減少していますが、来館者数は増加しており、貸出を伴わない利用が増えていることがわかります。
- ◆区立図書館サテライトの増設により、おおむね1km圏内で資料の貸出返却ができるようになり、区民の利便性が向上しました。
- ◆区立図書館職員の巡回配置や蔵書管理システムの導入により学校図書館の環境を充実させるとともに、学校図書館と公共図書館のかしだしけん共通化等により児童・生徒の読書機会の更なる創出に努めました。児童・生徒と図書館職員の交流も生まれています。
- ◆図書館基本計画の策定に向けて検討委員会の開催、アンケートや意見募集を実施するなど、これからの図書館についての検討を重ねました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆資料収集方針に基づき図書を充実させるとともに、指定管理者と連携し、魅力のある図書館を目指します。
- ◆区立図書館サテライトについて、利便性向上のための機能拡充や、利用者への更なる周知が必要です。
- ◆区立小中学校への図書館職員の巡回頻度を増やし、環境整備を進めるとともに、児童・生徒に図書館をより身近に感じてもらい、気軽に足を運んでもらえるよう、交流を深めていきます。
- ◆蔵書管理システムを全校に導入することで、学校図書館の環境を充実させるとともに、学校図書館と公共図書館のかしだしけん共通化等により、児童・生徒の読書機会の更なる創出に努めます。
- ◆図書館基本計画の実現に向けて、これからの図書館に求められる新しいサービスの実施及び既存事業や事務の見直しを進め、利用者の満足度向上につなげていきます。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	8	款	項	目	特定事業	分類
		文化共育費	社会教育費	文化振興費	図書館管理運営経費	B

外部評価委員の評価	所属	文化共育部文化課
-----------	----	----------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.5
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.2
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.8
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.2
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.3

総合評価 (評価項目の平均値)	4.20 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○電子化の推進や学校図書館の充実により、本が好きな子どもが増えることに期待したい。数字を見るかぎりでは、西葛西図書館はかなり頑張っていると思う。開館した当初から利用者は多く、書架がガラガラだったことが思い出される。

○スマホの普及、インターネット環境のさらなる充実の時代に、図書館運営は難しくなっているのではないかな。より機能性高い運営していただきたい。

○だんだん本を読まなくなる時代になっているが、本や新聞を読むことで大局観を養い、夢を熟成できるようになってほしいと思う。図書館サテライトは有効だと思う。

○魔法の文学館オープンをきっかけに本好きの人が増えるといいと思う。

○図書の貸出数、貸出者数の減少はやむを得ないが、来館者数が増加していることは望ましい傾向である。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

○地域差が出ないようにする取り組みを初めて知った。子どもたちが通っている学校でも昨年の夏、蔵書管理のため、本のバーコード整理を実施していた。

質 問 等 事 項

○廃棄する図書の基準は何か。

【回答】江戸川区立図書館資料収集方針に基づき除籍やリサイクルをしています。例としては資料の破損・汚損や、年数の経過による資料的価値や利用可能性の低下などがあります。

○今後、どう電子化に対応するのか。

【回答】令和８年度の図書館システムのリプレイスに向けて、手続きのオンライン化等を検討しています。

【令和5年度 生活振興部 小岩事務所 特定事業別財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業	A分類
	生活振興費	地域振興総務費	小岩地域振興費	区民館・コミュニティ会館等管理経費	

1 事業の目的

◆小岩地区の地域施設の適切な管理・運営のほか、各種行事、コミュニティ活動の増進のため、健全な余暇活動の場と機会を提供することです。

2 施設の基本情報（※施設名、所在地、建物面積等 詳細は631頁参照）

施設名	小岩区民館 ほか5施設	備考	開館時間：9時～21時30分
所在地	東小岩6-9-14 ほか		休館日：年末年始（12/28～1/4）改修工事ほか設備点検日
建物面積	16,485.94㎡		有形固定資産取得価格 7,421,188千円
建設年月日	昭和48年3月31日ほか		減価償却累計額 4,414,257千円

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

◆多様な人・団体の活動の場として施設をより使いやすく整備し、施設利用者数及び施設利用率を増加させる必要があります。
◆区民館・コミュニティ会館にかかる経常的な経費の抑制、長寿命化のための定期的な点検及び計画的な設備改修工事を行い、維持補修費の通減を図り、適切な施設管理していく必要があります。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
施設利用者数（人）	221,218	339,377	369,025	482,064	小岩地区地域施設の利用者の合計
施設利用率（％）	44.0	50.5	50.2	50.3	小岩地区地域施設の利用者の合計利用率
成果の説明	◆利用率は令和4年度と比較し、0.1%増となり、利用者数は113,039人増加となりました。 ◆施設の不具合箇所については、利用者にとって重要度の高い工事修繕を最優先に実施しました。				

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目					3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目					3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	30,603	30,387	33,746	3,359	行政収入	地方税	0	0	0	0						
	物件費	431,753	429,729	436,954	7,225		特別区財政調整交付金	0	0	0	0						
	うち委託料	320,133	308,820	324,278	15,458		国庫支出金	0	0	0	0						
	維持補修費	71,455	72,508	81,936	9,428		都支出金	0	0	0	0						
	扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0	0						
	補助費等	98	19	326	307		使用料及手数料	35,046	42,865	44,362	1,497						
	減価償却費	158,305	177,984	187,615	9,631		その他	5,195	5,996	5,890	△ 106						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	40,241	48,861	50,253	1,392							
	賞与・退職引当金繰入額	1,866	3,185	0	△ 3,185	行政収支差額 I=H-G	△ 669,129	△ 664,950	△ 690,323	△ 25,373							
	その他	15,290	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0	0							
	小計 G	709,370	713,811	740,576	26,765	通常収支差額 K=I+J	△ 669,129	△ 664,950	△ 690,323	△ 25,373							
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	144	0	0	0							
特別収支差額 N=M-L	144	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 668,985	△ 664,950	△ 690,323	△ 25,373								

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目		主な増減理由	勘定科目	
	【委託料】 区民館・コミュニティ会館等運営のための委託料など324,278千円			【委託料】 工事に伴う休館がなく、通常通りに開館をしたことにより15,458千円増加	
	【維持補修費】 区民館・コミュニティ会館等の維持補修費など81,936千円			【維持補修費】 小岩アーバンプラザ和室エアコン取付工事の実施等により9,428千円増加	
	【使用料及手数料】 区民館・コミュニティ会館等手数料44,362千円			【使用料及手数料】 利用時間及び利用者数の増加により1,497千円増加	

③単位あたりコスト情報

(円)						
指標	年度	実績	単位	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコスト増減理由
利用者一人あたりコスト	5	482,064	人	1,536	△ 398	利用者の増加により一人あたりのコストが398円減少しました。
	4	369,025		1,934	△ 156	
	3	339,377		2,090	△ 1,336	

④貸借対照表

(千円)

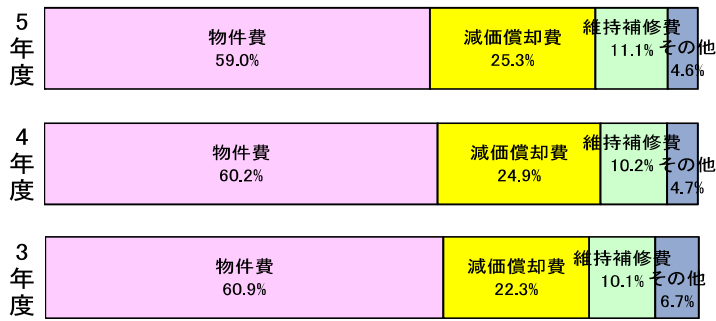
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	1,976	1,976	0
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,976	1,976	0
固定資産 H	6,405,152	6,217,538	△ 187,614	その他	0	0	0
土地	3,209,880	3,209,880	0	固定負債 K	24,752	24,752	0
建物	3,151,837	2,968,510	△ 183,327	特別区債	0	0	0
工作物	42,709	38,421	△ 4,288	退職給与引当金	24,752	24,752	0
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	26,727	26,727	0
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	6,378,425	6,190,810	△ 187,615
その他	726	726	0	正味財産の部合計 M=I-L	6,378,425	6,190,810	△ 187,615
資産の部合計 I=G+H	6,405,152	6,217,538	△ 187,614	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	6,405,152	6,217,538	△ 187,614

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目
【土地】 区民館・コミュニティ会館等3,209,880千円	主な増減理由	【建物】 減価償却により183,327千円減少
【建物】 区民館・コミュニティ会館等2,968,510千円		【工作物】 減価償却により4,288千円減少
【工作物】 区民館・コミュニティ会館等38,421千円		

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合



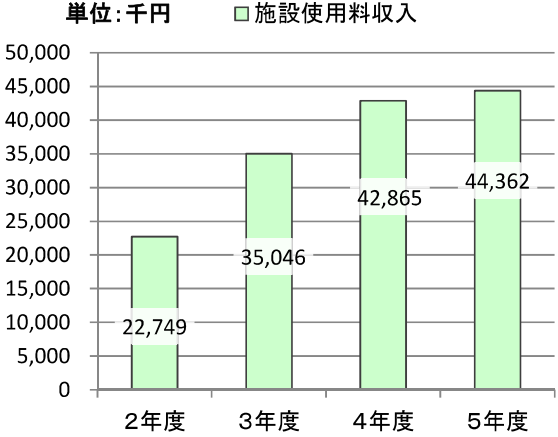
◆人に関わるコストの内訳

(人・千円)

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 (フルタイム)	(パートタイム)	その他
5年度	人数	4.4	0.3	0.1	—
	金額	30,760	929	80	—
4年度	人数	4.6	0.3	—	—
	金額	29,143	1,244	—	—
対前年度	人数	△ 0.2	—	0.1	—
	金額	1,617	△ 315	80	—

7 個別分析

◆施設使用料収入



◆有形固定資産減価償却率と受益者負担比率の推移

指 標	3年度	4年度	5年度
有形固定資産減価償却率	56.5%	57.0%	59.5%
受益者負担比率	4.9%	6.0%	6.0%

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆利用率は令和4年度と比較し、0.1%増となり、利用者数は113,039人増加となりました。利用率は回復傾向にありますが、令和元年度の8割程度となっています。
- ◆施設使用料は令和4年度と比較し、1,497千円増となりました。これは、小岩管内6施設のうち小岩アーバンプラザ等4館で施設使用料収入が増えたためです。
- ◆受益者負担比率が6.0%と低いのは、例年に引き続き熟年者の団体等の使用料免除となる利用者の割合が多いことが起因していると思われます。施設使用料に対する減額・免除の取扱いと料金体系が現状のままでは、将来、施設とサービスを維持していくことが難しくなります。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆多様な人・団体の活動の場として施設をより使いやすく整備し 施設利用者数及び施設利用率を増加させる必要があります。
- ◆区民館・コミュニティ会館にかかる経常的な経費の抑制、長寿命化のための定期的な点検及び計画的な設備改修工事を行い、維持補修費の逓減を図り、適切な施設管理していくことが必要です。
- ◆将来の人口減少と財政規模の縮小を見据え、利用する人、利用しない人のどちらに対しても、適正で公平なものとなるよう、受益者負担比率の見直しを図る必要があります。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	9	款	項	目	特定事業	分類
		生活振興費	地域振興総務費	小岩地域振興費	区民館・コミュニティ会館等管理経費	A

外部評価委員の評価	所属	生活振興部小岩事務所
-----------	----	------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.0
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	3.7
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.5
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	3.8
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.2

総合評価 (評価項目の平均値)	3.84 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○小岩区民館も小岩アーバンプラザも小岩駅から遠いため、集約・複合化してもっと駅近くに移転するなどの方策はないのだろうか。 ○受益者負担率6.0%は大変に低い。熟年者等の使用料免除された金額を把握し、使用免除額も成果の一つとして捉えるべき。 ○受益者負担比率の見直しとあるが、各施設の現状の費用と狙う値上げ幅が分からないと考えづらい。 ○委託料が高いのでは。 ○アーバンプラザの近隣に民間のジムが開業したことにより、既存のジム利用者にどの程度影響が出るのか気になる。
【★新規事業に関する意見】 ※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項

○「4. 事業の成果」に記載の合計利用率はどのような数値か。

【回答】小岩地域にある6つの地域施設を貸切利用した時間の合計を貸切利用可能時間の合計で除したものです。

○施設利用率の定義は何か。

【回答】対象施設を貸切利用した時間の合計を貸切利用可能時間の合計で除したものです。

○今後数年間で施設利用率の急向上は見込めるのか。その場合の工夫点について教えていただきたい。

【回答】現在の施設構成では、今後数年間で利用率が急向上する可能性は低いと思われます。施設の利用率向上のため、例えば、施設の再編時期に併せ、利用状況を踏まえた施設に改修していくことや民間施設を含めた複合化等により、利用者の利便性・快適性のより高い施設へ転換していくことが重要だと考えます。

【令和5年度 産業経済部・産業経済課共通 財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	産業経済費	商工・農業水産費	産業経済費	-

1 組織目標

コロナ禍からの地域経済活動の復活を図るとともに、共生社会を目指す新たな産業振興の基盤をつくるため、以下の事項に努めます。

- ◆区内の産業経済の実態を把握し、現況に適合した施策やイベントを実施します。
- ◆新たに産業振興の方針を定め、効果的な振興計画をまとめます。
- ◆区内産業のコロナ禍からの回復と新たな振興計画を確実に実行できる体制を定めます。

2 所管事務

- ◆中小企業新規振興施策に関すること。
- ◆中小企業関係の調査及び情報収集・提供に関すること。
- ◆商業及び工業の振興に関すること。
- ◆産業技術・ものづくりの振興に関すること。
- ◆農業の振興及び特産品の普及奨励に関すること。
- ◆中小企業の融資・経営診断・経営相談及び技術指導に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆キャッシュレス決済が区民にも急速に浸透している中、各商店では支払方法の多様化が求められています。区内商店へのキャッシュレス決済導入の足掛かりを作ることが今後の課題です。
- ◆中小企業の生産性向上に資するデジタル技術活用のさらなる浸透や、人材不足解消に資する取り組みの支援が課題です。
- ◆アフターコロナを見据えた事業を検討する区内事業者への効果的な経営支援が課題です。
- ◆農地保全に向け、農家・区民が共に都市農地の持つ多面的機能を更に認識・発揮できるよう取り組んでいくことが課題です。

4 事業の成果

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
商店街イベント実施率（％）		23.7	25.0	26.3	27.4	区内商店会においてイベントを実施している商店会の割合
中小企業振興事業資金 利用事業者数（社）		6,650	7,170	7,206	7,021	各年度末において融資残高を有する事業者数
中小企業DX促進・ 伴走支援事業者数（社）				11	14	アドバイザーによる企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援を行った事業者数
成果の説明	◆商店街イベント実施率：コロナウイルス感染症が5類に移行（令和5年5月）しましたが、夏のイベントに関しては、コロナウイルス感染症の影響を鑑み、実施を見合わせる商店街がありました。冬のイベントは各地域の商店街で予定通り開催された結果、イベント実施率は昨年度を上回りました。					
	◆中小企業振興事業資金利用事業者数：新型コロナウイルス感染症対策融資が令和4年度末をもって終了となり、令和5年度末の利用事業者数は前年度比で2.6％減少しました。また、あっせん融資の申請件数も52.7％減少しています。					
	◆中小企業DX促進・伴走支援事業者数：デジタル技術を活用した課題解決に取り組む区内中小企業20社に、専門アドバイザーの派遣を行い、うち14社には課題分析・戦略策定等の継続的な支援を行いました。令和4年度と比べると、支援を実施した事業者数は3件、専門アドバイザーを派遣した回数は65件増加しました。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		3 年度	4 年度(A)	5 年度(B)	C=B-A	勘定科目		3 年度	4 年度(D)	5 年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	279,334	296,659	304,098	7,439	行政収入	地方税	0	0	0	0
	物件費	515,330	967,811	235,369	△ 732,442		特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	482,828	940,733	198,324	△ 742,409		国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	7,965	866	2,481	1,615		都支出金	1,269,249	2,008,383	103,759	△ 1,904,624
	扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	1,507,161	1,670,433	1,449,046	△ 221,387		使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0		その他	50,945	41,358	48,507	7,149
	不納欠損引当金繰入額	0	1,118	0	△ 1,118	小計 H	1,320,194	2,049,740	152,266	△ 1,897,474	
	賞与・退職引当金繰入額	64,774	49,165	44,438	△ 4,727	行政収支差額 I=H-G	△ 1,056,251	△ 944,090	△ 1,885,117	△ 941,027	
	その他	1,880	7,778	1,951	△ 5,827	金融収支差額 J	0	0	0	0	
	小計 G	2,376,445	2,993,830	2,037,383	△ 956,447	通常収支差額 K=I+J	△ 1,056,251	△ 944,090	△ 1,885,117	△ 941,027	
	特別費用 小計 L	0	0	16	16	特別収入 小計 M	7,723	7,595	3,245	△ 4,350	
特別収支差額 N=M-L	7,723	7,595	3,229	△ 4,366	当期収支差額 O=K+N	△ 1,048,527	△ 936,495	△ 1,881,888	△ 945,393		

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	【都支出金】 地域産業活性化計画事業費都補助金37,530千円 地域産業デジタル化推進事業費都補助金23,513千円 商店街活性化事業費都補助金20,930千円など	主な増減理由	【都支出金】 キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業終了により485,339千円減、名産品プロモーション支援事業、アントレプレナー交流事業の実施により12,173千円増など
	【補助費等】 区制度融資信用保証料補助金186,321千円 区制度融資利子補給金702,687千円など		【補助費等】 新型コロナウイルス感染症対策関連融資終了の影響により利子補給金64,749千円減、信用保証料補助金191,647千円減、光熱費高騰対策事業（臨時事業）終了により117,904千円減など
	【物件費（委託料）】 中小企業振興事業資金融資等の利子補給等に係る業務委託30,613千円 江戸川区中小企業DX促進・伴走支援事業業務委託29,931千円など		【物件費（委託料）】 キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン（臨時事業）終了による658,130千円減、光熱費高騰対策事業支援事業（臨時事業）終了による54,621千円減など

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

勘定科目		金額	勘定科目		金額	勘定科目		金額
行政サービス活動収入		152,680	社会資本整備等投資活動収入		4,842	財務活動収入		0
行政サービス活動支出		2,021,212	社会資本整備等投資活動支出		540	財務活動支出		0
行政サービス活動収支差額 A		△ 1,868,532	社会資本整備等投資活動収支差額 B		4,302	財務活動収支差額 C		0
収支差額 D=A+B+C		△ 1,864,230	一般財源共通調整		△ 7,224	一般財源充当調整		1,871,455

④貸借対照表				(千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	27,557	25,199	△ 2,358	流動負債 J	18,655	27,802	9,147
収入未済	292,096	288,776	△ 3,320	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	△ 264,539	△ 263,588	951	特別区債	0	0	0
その他	0	11	11	賞与引当金	18,655	27,802	9,147
固定資産 H	3,913	2,936	△ 977	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	200,504	205,680	5,176
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	200,504	205,680	5,176
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	219,158	233,482	14,324
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	△ 187,689	△ 205,346	△ 17,657
その他	3,913	2,936	△ 977	正味財産の部合計 M=I-L	△ 187,689	△ 205,346	△ 17,657
資産の部合計 I=G+H	31,469	28,135	△ 3,334	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	31,469	28,135	△ 3,334

⑤貸借対照表の特徴的事項

	勘定科目		勘定科目
決算額の主な内訳	【収入未済】 中小企業緊急特別対策資金融資207,794千円、景気対策特別資金等弁償金46,620千円、地場産業振興事業資金融資34,362千円	主な増減理由	【収入未済】 債務者の償還により3,320千円減
	【不納欠損引当金】 中小企業緊急特別対策資金融資189,833千円、景気対策特別資金等弁償金46,620千円、地場産業振興事業資金融資27,134千円		【不納欠損引当金】 債務者の償還により951千円減
	【固定資産（その他）】 地場産業振興事業長期貸付金2,040千円、貸倒引当金△293千円、無形固定資産1,189千円		【固定資産（その他）】 貸倒引当金の戻入により293千円の減など

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称	中小企業へのDX促進			
	施策概要（目的、期間、内容など）			
◆区内事業者数は減少傾向にあります。また、労働生産性は23区内で21位です。そこで、デジタル化・DX導入による生産性向上の支援をすることにより、人材不足解消や付加価値の向上、事業承継等に繋げていきます。				
◆支援活動として、相談窓口の設置やガイドラインの策定、セミナー・事例報告会の開催、アドバイザーによる企業への伴走型支援、DX実践ゼミ（人材育成）、DX支援資金融資、DX導入助成等を実施します。				
成果指標	4年度	5年度	6年度見込	目標値
伴走支援事業者数(社)	11	14	30	30
DX導入事業者数(社)	2	4	6	6

◆人に関わるコストの内訳				
(人・千円)				
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイムパートタイム	その他
5年度	人数	32	－	11
	金額	265,978	－	32,456
	うち時間外手当	35,434	－	5,664
4年度	人数	32	－	11
	金額	257,674	－	33,322
	うち時間外手当	20,898	－	5,664
対前年度	人数	0	－	－
	金額	8,304	－	△ 866
	うち時間外手当	14,536	－	－

※【その他】農業委員

①事業の成果及び財務分析

◆商品券まつりにおいて独自デジタル商品券「えどPay」を新たに導入（4.8億円発行）、紙商品券と合わせて9.1億円超が利用され、区内商店の活性化に寄与しました。

◆新型コロナウイルス関連のあっせん融資が令和4年度で終了し、あっせん融資全体として件数・金額とも前年度比約7割減少しました。行政費用のうち補助費の割合はR4年度比15%増の71%。うち61%が中小企業者へのあっせん融資に対する信用保証料と利子補給です。

◆伝統工芸品をはじめとする魅力ある製品の認知向上のために、名産品プロモーション事業を実施しました。販売機能をもつ特設サイトを開設して、初年度は7事業者を選定・紹介し、展示販売イベントも実施して支援を行いました。

◆区内事業所のデジタル化を図るため、DX促進・伴走支援事業とDX実践ゼミを実施し、区内企業24社を支援しました。

◆農地保全のため区民農園の管理運営等（32園・32.526㎡）を実施しました。

8 総 括
①事業の成果及び財務分析
◆商品券まつりにおいて独自デジタル商品券「えどPay」を新たに導入（4.8億円発行）、紙商品券と合わせて9.1億円超が利用され、区内商店の活性化に寄与しました。◆新型コロナウイルス関連のあっせん融資が令和4年度で終了し、あっせん融資全体として件数・金額ともに前年度比約7割減少しました。行政費用のうち補助費の割合はR4年度比15％増の71％。うち61％が中小企業者へのあっせん融資に対する信用保証料と利子補給です。◆伝統工芸品をはじめとする魅力ある製品の認知向上のために、名産品プロモーション事業を実施しました。販売機能をもつ特設サイトを開設して、初年度は7事業者を選定・紹介し、展示販売イベントも実施して支援を行いました。◆区内事業所のデジタル化を図るため、DX促進・伴走支援事業とDX実践ゼミを実施し、区内企業24社を支援しました。◆農地保全のため区民農園の管理運営等（32園・32,526㎡）を実施しました。
②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題
◆キャッシュレス決済が区民にも急速に浸透している現状を踏まえ、引き続き区内商店のキャッシュレス決済導入の足掛かりを作るとともに、充実したデジタルデバйд対策の実施が今後の課題です。◆名産品プロモーション事業では、伝統工芸品等の更なる認知向上と、新しい分野の製品、生産者の発掘による魅力向上が課題です。◆中小企業の生産性向上に資するデジタル技術活用のさらなる浸透やエネルギーコストの上昇、人材不足解消に資する取り組みの支援が課題です。◆コロナ禍の収束後、業績の回復に向けて積極経営に転じる事業者に対する支援へとシフトしていくことが今後必要です。◆農地保全に向け、農家・区民が共に都市農地の持つ多面的機能を引き続き認識・発揮できるよう取組んでいくことが課題です。

9 所管部長からの説明

◆令和5年度の特徴的な事項は、アフターコロナへの対応と地域経済の活性化対策です。
・アフターコロナへの対応としては、コロナ対策関連融資の返済が本格化しましたが、コロナ借換資金融資制度を継続し、融資の返済に苦慮している中小事業者の資金繰り改善に向けた支援を行いました。
・地域経済の活性化対策としては、江戸川区商店街連合会への商品券まつりを補助することで、区民の購買意欲を上げ、区内商店街の活性化を図りました。
◆令和2年当初から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、世界中の経済に大きな影響を及ぼしました。また、日本は国外情勢により、原油や物価の高騰、急激な円安など、新たな経済問題も発生し、国の景気は先行きが不透明です。
◆職住近接のまちである江戸川区は、区内産業の景気が区民生活に直結します。区内産業団体からは、働き手の確保が難しいという声もあります。そのため、今後も国や都の動向や施策を注視しながら、人材確保を含めた区内産業の活性化に資する施策を積極的に実施していきます。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	10	款	項	目	特定事業	分類
		産業経済費	商工・農業水産費	産業経済費	-	-

外部評価委員の評価	所属	産業経済部産業振興課・経営支援課
-----------	----	------------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	1 2 3 4 5 適切でない 適切である	4.2
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	1 2 3 4 5 適切でない 適切である	4.0
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	1 2 3 4 5 効果的でない 効果的である	3.5
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	1 2 3 4 5 的確でない 的確である	4.0
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	1 2 3 4 5 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	3.93

総合評価
(評価項目の平均値) **3.93** /5.00

外部評価委員の意見

○商品券まつりなどのイベントがあるときだけ活性化しており、終わってしまえば元の静けさに戻るような感が否めない。商品券は確かにお得満載だが、扱い店で買い物が少ないことが多く、結局利用しないでいる。
○セミナー・事業報告会の開催等も、事業の成果に入れてもいいのではないかな。
○今後の企業の生産性はAIの活用次第であり、中小企業には区の支援が必要だ。区内の中小企業の人材確保には、江戸川区のさらなるイメージアップが重要である。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入
○団体区画として利用できるようになった点、良いと思う。立地的に難しい保育園や幼稚園等にも需要があると思われる。

質 問 等 事 項

○中小企業のDX促進について、具体的にはどのような業種にどのような支援を行っているのか。

【回答】例えば、製造業の伴走支援では、受注、生産、納品、在庫管理までの各工程を各部門毎に紙で管理しており、デジタル化による作業工程の見える化やデータベース化に向けて、ベンダーの選定から導入後のフォローまで一貫して支援をしています。

○キャッシュレス決済の導入で、どの程度の時間短縮になるのか示していただきたい。

【回答】現金支払いとキャッシュレス支払いの1人あたりレジ会計時間の比較で、現金支払い26.1秒に対して、キャッシュレス支払い16.9秒と9.2秒（約35%）の時間短縮に繋がります。昨年度導入したえどPayの取扱店舗の1ヶ月あたりの平均決済回数は約93回のため、月間でおおよそ14分の時間短縮に繋がっています。

○新たな産業振興とは商店街のことか。

【回答】財務レポートの組織目標にございます、「新たな産業振興の基盤」づくりは、全ての区内事業所に効果的な産業振興施策を実施することを意味しています。商店街に限定はしていません。

○DXの到達目標のイメージはどのようなレベルで設定されているのか。

【回答】経済産業省が掲げているDX推進指標（※）に基づき、事業者が現在のレベルと目指すレベルを認識し、具体的なアクションにつなげるための支援をしています。 ※ DX推進の成熟度を6段階で評価するもの、レベル0（未着手）、レベル1～2（DX着手）、レベル3（DX促進）等が設定されています。

【令和5年度 福祉部 生活支援第一課 特定事業別財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業	D分類
	福祉部	生活保護費	第一生活保護費	ひきこもり支援推進事業費	

1 事業の目的

- ◆区内のひきこもり状態にある方とその家族の現状を回復することです。
- ◆区内の地域の方々にひきこもりについての周知・啓発活動を行うことでひきこもり状態にある方が社会に出やすい環境を整えることです。
- ◆相談や支援に繋がっていないひきこもりの状態にある方や家族を把握し、必要とする支援につなげることです。

2 事業の基本情報

根拠法令	生活困窮者自立支援法（平成25年12月13日法律第105号） ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例（令和5年11月6日条例第40号）	事業内容	◆ひきこもりの状態にある方、家族、関係者からの相談を受け、面接・訪問を行いながら現状の回復に向けた今後の指針を決定していきます。 ◆健康サポートセンター、児童相談所、生活保護業務などの関係機関と情報共有しながらひきこもりの状態にある方及びその家族を支援していきます。 ◆区内にいるひきこもりの状態にある方に対し、支援の要否を確認しつつ、支援の情報提供を行うことでいざという時に当事者が頼るべき支援を周知していきます。
対象者	ひきこもりの状態にある方、家族等		

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆実態調査でSOSを挙げられない方がいる可能性があるため、精査したうえで再度追加調査を行い、支援や情報提供を行う必要があります。
- ◆これまでに対応した支援記録をデータベース化し、個別支援に繋がった当事者とその家族に対し、家族の状況に応じた効果的な支援方法を確立するための研究を引き続き行います。
- ◆対面相談に占めるオンライン相談の割合はSDGs目標値（令和4年度）を上回りましたが、今後はPCやタブレットを日常的に利用していないひきこもり当事者とその家族が身近な場所でオンライン相談ができる方策を検討する必要があります。
- ◆駄菓子屋居場所 よりみち屋の運営状況を分析し、今後の事業展開を検討する必要があります。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
実態調査で把握した当事者数（人）	—	7,919	—	324	実態調査等（令和3年度・令和5年度実施）で判明した当事者数
調査から相談に繋がった当事者数／新規相談人数（実人数・人）	—/86	1/233	206/345	57/179	実態調査等（令和3年度・令和5年度実施）から新規相談につながった人数
イベントの参加当事者数（延べ人数・人）	1	4	142	119	家族会、講演会、当事者・家族向け講演会、オンライン居場所等から相談支援につながった人数
成果の説明	◆令和3年度、給与による課税がない世帯等180,503世帯を対象とした「ひきこもり実態調査」の回答率は57.2%（103,196世帯）、「ひきこもり実態調査」未回答の48,746世帯を対象とした令和5年度の「生活に関する調査」の回答率は20.5%（9,983世帯）でした。 これらの調査で把握した8,243人と不登校の人数1,113人、調査以前からの支援者64人を合算するとひきこもりの状態の方は9,420人です。 この人数は内閣府の調査による出現率1.5%（約1万人）に近い数値です。 ◆実態調査で「ひきこもりあり」と回答し相談に繋がった当事者数は令和3年度から5年度の3年間で264名でした。相談には繋がっていないが情報提供のみ希望する世帯2,275世帯には、令和5年度に支援のリーフレット等を送付し、情報提供を行いました。 ◆「ひきこもり実態調査」の結果を受けてオンライン居場所等のイベントの選択肢を広げたことにより、令和4年度以降イベントに参加するひきこもりの状態の方が増加しました。令和5年度当事者・家族向け講演会の実施方法を講演会から対話形式に変更したため参加人数は減少しています。				

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目					3 年度	4 年度 (A)	5 年度 (B)	C=B-A	勘定科目					3 年度	4 年度 (D)	5 年度 (E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	22, 223	23, 076	30, 999	7, 923	行政 収入	地方税	0	0	0	0						
	物件費	89, 997	71, 263	90, 286	19, 023		特別区財政調整交付金	0	0	0	0						
	うち委託料	25, 135	69, 009	82, 699	13, 690		国庫支出金	36, 709	40, 046	30, 110	△ 9, 936						
	維持補修費	0	0	0	0		都支出金	9, 304	17, 724	35, 284	17, 560						
	扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0	0						
	補助費等	95	945	651	△ 294		使用料及手数料	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0		その他	0	0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	46, 013	57, 770	65, 394	7, 624							
	賞与・退職引当金繰入額	2, 854	3, 705	11, 894	8, 189	行政収支差額 I=H-G	△ 69, 155	△ 41, 219	△ 68, 437	△ 27, 218							
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0	0							
	小計 G	115, 168	98, 989	133, 831	34, 842	通常収支差額 K=I+J	△ 69, 155	△ 41, 219	△ 68, 437	△ 27, 218							
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	0	0	0							
特別収支差額 N=M-L	0	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 69, 155	△ 41, 219	△ 68, 437	△ 27, 218								

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【物件費】（役務費） 未回答世帯への再調査発送 3,487千円 未回答世帯への再調査労働者派遣 3,060千円 など 【物件費】（委託料） 相談支援事業等業務 48,415千円、システム構築業務 24,210千円 ひきこもり居場所事業等業務 14,628千円 システム運用保守 8,477千円 など 【補助費】（報償費） 講演会、当事者家族向け対話交流会、ひきこもり支援協議会、オンライン居場所等謝礼 651千円	【物件費】（役務費） 未回答世帯への再調査実施に伴う労働者派遣及び調査票発送 5,416千円増 【物件費】（委託料） 相談支援システムの構築及び運用保守業務委託 32,687千円増 生活に関する調査のお願い（未回答世帯への再調査）287千円増 【補助費】（報償費） オンライン居場所事業のメタバース管理及びコーディネーター業務委託化 294千円減
決算額の主な内訳	主な増減理由

③単位あたりコスト情報

（円）

指標	年度	実績	単位	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコスト増減理由
ひきこもり個別支援一人あたりのコスト（延べ相談人数）	5	9,284	人	14	7	個別支援対象人数の増による一人あたりのコスト減
	4	12,811		8	△ 16	
	3	4,869		24	—	
家族会等支援一人あたりのコスト（延べ参加人数）	5	230	人	582	274	家族会等支援事業参加人数の増による一人あたりのコスト減
	4	322		307	△ 1,270	
	3	73		1,577	—	

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	1,476	1,319	△ 157
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,476	1,319	△ 157
固定資産 H	0	0	0	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	18,932	19,430	498
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	18,932	19,430	498
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	20,408	20,749	341
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	△ 20,408	△ 20,749	△ 341
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	△ 20,408	△ 20,749	△ 341
資産の部合計 I=G+H	0	0	0	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	0	0	0

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	主な増減理由

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称	ひきこもりオンライン相談・オンライン居場所の実施			
施策概要（目的、期間、内容など）				
◆オンラインを活用した相談や居場所事業を実施し、ひきこもりの状態にある方が必要な支援や交流につながりやすい環境を整備します。				
◆オンライン居場所はリアル会場とオンライン会場のハイブリッドで開催し、オンライン会場は令和4年度はZoom、令和5年度はメタバースにより開催しました。				
成果指標	4年度	5年度	6年度見込	目標値
オンライン居場所 延べ参加者数(人)	150	134	165	300
相談支援につながった 実人数(人)	0	3	4	7

◆人に関わるコストの内訳

		(人・千円)			
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 (フルタイム) (パートタイム)		その他
5年度	人数	4.3	0.1	0.1	－
	金額	30,254	472	273	－
4年度	人数	2.5	0.1	0.1	－
	金額	22,439	614	23	－
対前年度	人数	1.8	－	－	－
	金額	7,815	△ 142	250	－

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	600	1,004	997
事業決算額(A)	500	997	997
特定財源決算額(B)	0	0	0
仕事量(人数)	0.2	0.2	0.2
概算人件費(C)	1,561	1,561	1,561
総事業費(A+C-B)	2,061	2,558	2,558

事業分析・効果・評価

- ◆事業実績ではオンライン面談件数も令和5年度は令和4年度に比べ減少しました。（令和4年度57件、令和5年度23件）令和5年度は対面での相談を望む方が多かったためです。
- ◆オンライン居場所から相談支援につながった件数に大きな増加は見られません。
- ◆令和6年度からは新たにLINE相談を導入して、これまで窓口や電話での相談に抵抗を感じていた方も専門の相談支援員へ相談をしやすくすることで、一人ひとりに寄り添う支援につなげていきます。

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

- ◆「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」を、「ひきこもり支援協議会」での助言を得て、令和5年11月に制定しました。
- ◆より適切な支援を行うため、令和2年度からの相談支援記録やイベントの参加状況、令和3年度に実施した「ひきこもり実態調査」結果をデータベース化し、実績や事例を体系化して支援方法を研究するためにひきこもり相談支援システムを構築しました。
- ◆令和3年度に行った「ひきこもり実態調査」の未回答世帯に対し、支援を必要とする人を支援につなげるため「生活に関する調査」を48,746世帯に発送し調査を行っています。令和5年度末時点で9,983世帯から回答があり、回答率は20.5%になりました。
- ◆令和4年度に実施した「実態調査二次調査」で、情報提供を希望する世帯及び見守り支援対象世帯2,275世帯に、支援情報の提供を行い、10名が支援につながりました。
- ◆令和5年1月に、ひきこもりの状態にある方が安心して過ごせる居場所と就労体験ができる駄菓子屋居場所 よりみち屋を開設し、ひきこもり当事者延べ1,907人の利用がありました。また、7人が就労体験を行い、そのうち2名が就労につながりました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆「生活に関する調査」を郵送した方のうち未回答の世帯へ、回答を促すための訪問とひきこもりありと回答した方への聞き取りにより、支援を必要とする方を支援につなげる取り組みを継続して行います。
- ◆令和5年度に導入したひきこもり相談支援システムにより、ケースごとの対応を分析し、当事者とその家族の状況に応じた支援を効果的に行うための支援マニュアルを作成します。
- ◆駄菓子屋居場所 よりみち屋の運営状況を分析し、引き続き今後の居場所事業のあり方を検討する必要があります。
- ◆令和6年度は全ての調査を終了し、今後必要な施策を検討します。
- ◆ひきこもり状態にある方が社会との繋がりを持つきっかけの創出と区民のひきこもり状態についての理解促進のため、既存のYouTubeチャンネルを活用してひきこもり支援施策を分かりやすく発信していきます。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	11	款	項	目	特定事業	分類
		福祉費	生活保護費	第一生活保護費	ひきこもり支援推進事業費	D

外部評価委員の評価	所属	福祉部生活援護管理課
-----------	----	------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.7
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	3.0
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.7
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	3.8
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.7

総合評価 (評価項目の平均値)	3.98 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○誰一人取り残さないグローバル社会の実現に向けて、やっとひきこもりに光が当たったと思う。当事者も家族も辛い状況を、社会資源の利用が出来るようになったことが大きな前進と考える。

○大変な、そして大切な事業だと思う。ひきこもり状態にある方が、幸せを感じることができるよう支援していただきたい。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

○LINE相談導入をすることにより、気軽に相談ができるようになり、まだ拾えていない声が届くことを期待している。

質 問 等 事 項

○ひきこもり支援にかかる費用にはどのようなものがあるのか。

【回答】令和5年度の主な費用（行政費用 133,831千円）

相談支援事業 : 48,415千円（委託費）

相談支援システム : 32,687千円（構築・保守委託費）

居場所事業 : 14,628千円（委託費）

イベント等講師謝礼 : 651千円（講演会、対話交流会、メタバース居場所等）

生活に関する調査 : 9,768千円（役務費 6,547千円（調査票発送・回答、労働者派遣）
委託料 2,872千円（調査票印刷・封入封緘））等

○「4. 事業の成果」の成果指標と、それに対する成果の説明との関連性が分かりにくい。ご説明いただきたい。

【回答】「ひきこもり」の課題は、恥ずかしいという気持ちから第三者へSOSをあげることができず、家族の中で問題を抱えて気が付いたら長い年月が経っていたというところに問題の重大性があります。ひきこもり状態になっても、家族だけで抱え込まず早い段階で第三者に助けを求めることができること、誰かと繋がることが大切です。この観点からひきこもり支援の成果指標を設定しました。

①区内にいるひきこもり状態の方を実態調査により調査した結果です。個人特定ができていたため、件数を把握するためだけのものではなく、ここから個別支援につなげるアウトリーチを実施しました。

②分母はその年度の新規相談件数を表しており、分子はそのうち実態調査から相談につながった件数です。

③支援の選択肢として、数種類のイベントを実施しており、このイベントから相談支援につながった件数を表しています。また、必ずしも相談支援につながらないと支援に当たらないということではなく、ひきこもり当事者やその家族が自分自身で社会につながるきっかけを選び取ることが大切です。

【令和5年度 子ども家庭部援助課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	子ども家庭費	児童相談所費	援助関係費	-

1 組織目標 ◆子どもの最善の利益のため、援助業務の向上を図り、関係機関とともに効果的なチームアプローチを行う。 ◆子どもの権利を基本とした社会的養護を推進する。 ◆課内各部署において適正な事務執行を行う。 ◆援助業務や課題解決力向上のため、人材育成と風通しの良い、活力ある職場づくりを行う。

2 所管事務 ◆児童及びその家庭の調査、社会診断、心理診断、医学診断及び判定に関すること。 ◆児童相談における専門的な知識及び技術を必要とする指導及び支援に関すること。 ◆里親の相談及び援助に関すること。 ◆児童福祉法第二十七条第一項第三号の措置に基づく費用の徴収に関すること。 ◆法令に定める事務及び児童相談所長委任事務に属さない事務に関すること。 ◆障害児入所施設の利用契約に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題 ◆多様化・複雑化する相談に対し、子どもの権利を守り、安全・安心を最優先とした相談援助活動に取り組んでいきます。また、児童相談における専門的な知識及び技術向上のための人材育成が課題となっています。 ◆小学校の学区域に1家庭以上の養育家庭等里親が存することを目指し、令和5年度は新規里親登録数10家庭以上を目標に、制度の普及・啓発及びリクルート活動の取組を強化します。また、令和4年6月に発足した里親会との連携を図りながら充実した里親支援を実施し、区独自研修の導入により里親の質の向上に取り組んでいきます。 ◆児童入所施設措置費等負担金の徴収率向上のため、引き続き、負担者との納付交渉を積極的に取り組んでいきます。 ◆区内児童養護施設、乳児院、里親家庭、新たに開設する自立援助ホーム及びファミリーホームが安定的に運営でき、入所児童 にとって安全・安心な生活の場となるよう、運営法人等に対する支援を行います。

成果指標		2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
相談受理件数（件）		4,032	3,775	3,598	4,056	児童の虐待、非行、育成及び障害に関する受理件数
一時保護延べ人数（人）		343	271	278	310	児童相談所が児童を一時保護した人数
社会的養護の状況（人） ※年度末時点		354	313	291	276	乳児院、児童養護施設、障害児入所施設等施設入所児童数、里親、ファミリーホーム委託児童数
里親登録家庭数（家庭） ※年度末時点		40	45	55	57	区内在住の養育家庭、専門養育家庭、養子縁組里親及び親族里親の登録数
成果の説明	◆相談受理件数は年間4,056件でした。そのうち、虐待相談は2,156件、全体の53.2%です。 ◆児童相談所相談件数は、令和4年度は4,955件、令和5年度は5,893件でした。 ◆児童相談所が一時保護した児童は年間延べ310人でした。そのうち、江戸川区一時保護所で保護した児童は225人で、全体の72.6%でした。 ◆乳児院や児童養護施設、里親など社会的養護の下で生活をしている児童は、令和6年3月31日現在で276人います。 ◆区内に在住している養育家庭、専門養育家庭、養子縁組里親及び親族里親は令和6年3月31日現在で57家庭です。					

勘定科目		3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	680,938	645,376	674,260	28,884	地方税	0	0	0	0
	物件費	202,430	191,660	203,709	12,049	特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	178,247	169,250	180,321	11,071	国庫支出金	1,333,015	1,146,806	1,153,624	6,818
	維持補修費	0	0	1,312	1,312	都支支出金	0	0	0	0
	扶助費	2,584,077	2,287,620	2,214,211	△ 73,409	分担金及負担金	24,332	27,286	27,006	△ 280
	補助費等	444,338	436,186	498,452	62,266	使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	894	894	2,804	1,910	その他	19,124	23,006	29,822	6,816
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	1,376,471	1,197,098	1,210,452	13,354
	賞与・退職引当金繰入額	94,619	74,159	138,692	64,533	行政収支差額 I=H-G	△ 2,630,825	△ 2,438,796	△ 2,522,989	△ 84,193
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0	0
小計 G		4,007,296	3,635,894	3,733,441	97,547	通常収支差額 K=I+J	△ 2,630,825	△ 2,438,796	△ 2,522,989	△ 84,193
特別費用 小計 L		0	0	0	0	特別収入 小計 M	1,963	40,038	2,492	△ 37,546
特別収支差額 N=M-L		1,963	40,038	2,492	△ 37,546	当期収支差額 O=K+N	△ 2,628,863	△ 2,398,758	△ 2,520,497	△ 121,739

勘定科目		勘定科目
決算額の主な内訳	【物件費】 里親フォostリング機関委託45,948千円、夜間電話相談業務委託39,557千円、通話音声分析・モニタリングシステム保守等業務委託19,734千円、児童相談システム改修業務委託12,320千円 【扶助費】 児童養護施設入所措置費1,492,115千円、乳児院入所措置費245,834千円、障害児入所施設措置費・給付費132,516千円など	【物件費】 里親フォostリング機関委託5,614千円増、児童相談システム改修業務委託9,680千円増、ヤングケアラー相談業務委託2,221千円減、第三者評価委託880千円減 【扶助費】 児童養護施設等の入所児童数の減少により73,406千円減
	主な増減理由	

勘定科目		金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入		1,202,932	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出		3,652,883	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A		△ 2,449,952	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C		△ 2,449,952	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	2,449,952

④貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	31,257	38,778	7,521	流動負債 J	37,909	58,701	20,792
収入未済	31,257	38,778	7,521	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	37,909	58,701	20,792
固定資産 H	450,865	448,061	△ 2,804	その他	0	0	0
土地	439,329	439,329	0	固定負債 K	431,678	486,148	54,470
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	431,678	486,148	54,470
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	469,587	544,850	75,263
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	12,534	△ 58,012	△ 70,546
その他	11,536	8,732	△ 2,804	正味財産の部合計 M=L-L	12,534	△ 58,012	△ 70,546
資産の部合計 I=G+H	482,121	486,838	4,717	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	482,121	486,838	4,717

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【収入未済】 児童入所施設措置費等負担金38,778千円	【収入未済】 令和5年度徴収分に収入未済が生じたことによる増（5年度分9,605千円、4年度分9,260千円、3年度分9,461千円、2年度分10,452千円）
【土地】 児童養護施設用地439,329千円	
【その他】 ソフトウェア開発7,639千円、庁用車1,093千円	

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称	発達特性を持つ子のための親子支援事業
施策概要（目的、期間、内容など）	虐待や養育困難による親子分離を未然に防ぐため、子どもの養育に不安や悩みを抱えた保護者と児童に養育に関する心理教育プログラムを行います。 ・保護者支援 9回 ・親子支援 5回
成果指標	4年度 5年度 6年度見込 目標値
参加延べ人数	50 55 194 194
◆人に関わるコストの内訳	
	(人・千円)

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイム	パートタイム	その他
5年度	人数	79	9	17	1
	金額	578,927	42,647	50,766	1,920
	うち時間外手当	41,484	1,098		
4年度	人数	76	11	17	-
	金額	540,481	52,933	51,963	-
	うち時間外手当	35,607	-		
対前年度	人数	3	△ 2	-	1
	金額	38,446	△ 10,286	△ 1,197	1,920
	うち時間外手当	5,877	1,098		

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	2,019	2,021	1,386
事業決算額(A)	2,023	2,021	1,386
特定財源決算額(B)	1,011	1,010	692
仕事量(人数)	0.01	0.01	0.01
概算人件費(C)	0	0	0
総事業費(A+C-B)	1,012	1,011	694

事業分析・効果・評価
◆プログラムに参加した保護者は、発達に課題のある児童への具体的な対応方法を習得し、親子関係が改善し、虐待の再発防止につながっています。令和6年度はより参加しやすいプログラム内容を追加して実施します。今後も課題のある親子に対し、支援を継続する必要があります。

◆その他の分析指標

指 標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	5,819円	5,281円	5,407円
区民一人あたりの資産額	688円	700円	705円
区民一人あたりの負債額	777円	682円	789円

8 総 括

①事業の成果及び財務分析

◆児童の虐待に関する相談に加え、非行相談や、児童の一時保護に関する相談など幅広い児童相談業務を担っています。
◆相談対象児童のうち、高齢児童の割合が増加傾向になっています。
◆養育家庭等里親数は継続的な普及・啓発活動に取り組み、令和5年度末時点では対前年度比2家庭増の57家庭になりました。リクルート活動により新規の里親が増加した一方、家庭の事情等による減少もありました。
◆児童養護施設入所措置費等として計上した扶助費は2,214,194千円支出し、援助関係費全体の59.3%を占めています。
◆扶養義務者から徴収する児童入所施設措置費等負担金の収納状況について、令和3年10月分より導入したコンビニ収納を継続実施したことにより、令和5年度分調定額24,106千円に対し、収入額14,501千円で収納率60.16%（対前年度比2.6%減）になりました。令和2年度以降の収入未済額は、38,778千円です。
◆区内乳児院及び里親家庭の生活環境改善(新型コロナウイルス感染拡大防止分)のため、259千円の補助を行いました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

◆多様化・複雑化する相談に対し、子どもの権利を守り、安全・安心を最優先とした相談援助活動に取り組んでいきます。また、児童相談における専門的な知識及び技術向上のための人材育成が課題となっています。
◆親子再統合支援事業を実施し、親子関係を改善し、虐待の再発防止を図ります。
◆小学校の学区に1家庭以上の養育家庭等里親が存することを旨とし、令和6年度は新規里親登録数10家庭以上を目標に、制度の普及・啓発及びリクルート活動の取組を強化します。また、引き続き、里親会と連携し、充実した里親支援、区独自研修による里親の質の向上に取り組んでいきます。
◆児童入所施設措置費等負担金の徴収率向上のため、引き続き、負担者への制度理解促進と滞納整理に取り組んでいきます。
◆区内児童養護施設、乳児院、里親家庭、自立援助ホーム及びファミリーホームが安定的に運営でき、入所児童にとって安全・安心な生活の場となるよう、運営法人等に対する支援を行います。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	12	款	項	目	特定事業	分類
		子ども家庭費	児童相談所費	援助関係費	-	-

外部評価委員の評価	所属	子ども家庭部援助課
-----------	----	-----------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.7
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	3.7
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.8
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.0
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	

総合評価 (評価項目の平均値)	4.05 /5.00
--------------------	------------

外部評価委員の意見

○大変に難しい事業だと思う。

○養育に関する心理教育プログラムは、子どもの教育に不安や悩みを抱えた保護者と児童だけでなく、どの家庭でも必要なことだと感じた。気軽に利用できるようなと良い。

○件数、人数に対するコストが大きい。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

○難しいとは思いますが、広報を効果的に行い、必要とされる方ができるだけ多く参加できるようにしていただきたい。

○とても興味深い。発達特性によるモヤモヤやイライラは子も親もあるはずなので、事前に親子分離を防ぐために行政から支援があるのは心強い。

質 問 等 事 項
○自立援助ホームやファミリーホームなどは、区内に何か所くらいあるのか。 小岩のレスポワールや、東葛西のえにしあの郷などはこれらに該当するのか。 【回答】自立援助ホームは2か所、ファミリーホームは1か所あります。レスポワールは自立援助ホームに該当しますが、えにしあの郷は障害者グループホームで自立援助ホームに該当しません。
○児童養護施設入所措置費とはどのような内容の支出か。 【回答】児童養護施設入所措置費とは、児童養護施設等の施設の運営に係る費用（職員の人件費等）と入所する児童の養育に係る費用（生活費や教育費等）です。
○「6. 新規事業施策概要」に記載の保護者支援と親子支援の区別と区分別延べ人数を教えてください。 【回答】新規事業施策概要の保護者支援は幼児から小学校低学年を対象とした保護者向けプログラムで、親子支援は小学校以上を対象とした親子並行プログラムです。 令和4年度：保護者支援28名、親子支援22名 令和5年度：保護者支援34名、親子支援21名
○高齢児童とは、何歳からか。 【回答】特別な定義はないのですが、概ね11歳（小学校5年生）以上です。
○区内在住の養育家庭、専門養育家庭、養子縁組里親及び親族里親の登録数のうち、実際の利用状況はどの程度か。 【回答】令和5年度末時点で児童を委託しているのは、養育家庭は45家庭中21家庭、専門養育家庭は1家庭中0家庭、親族里親は1家庭中1家庭、養子縁組里親は18家庭中1家庭です。（養育家庭と養子縁組里親の二重登録が7家庭おり、また、専門養育家庭の1家庭は養育家庭でもあるため、里親登録数の実数は57家庭です。）
○現下の里親家庭の実態についての概略を説明いただきたい。 【回答】 ・当区の現状としては、中高生などの高齢児が保護となり、里親委託が必要となることが多くあります。一方、里親が預かりたいのは幼児が多いというような需要と供給のミスマッチがあるため、里親希望者には現状や社会的養護について、説明会等で繰り返し説明し、委託可能な枠を増やすような取組をしています。 ・未委託里親の状況や理由は様々で、交流中など、今後委託を見込める場合もあれば、病気療養中、介護、仕事が多忙など、当面見込めない場合もあります。短期間であれば受入可能という場合もあり、理由に応じて、極力委託するように、適宜連絡や家庭訪問等をしています。

【令和5年度 健康部健康サービス課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	健康費	保健衛生費	健康サービス費	-

1 組織目標

- ◆保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士の専門性を活かして地域健康づくりの普及・向上に努め、区民の健康保持増進を図ります。
- ◆安心子育ての支援として、乳幼児の健康診査等を中心とした母子保健事業の効果的運営を行います。
- ◆予防接種の適正な実施を図り、疾病の発症予防、重症化予防に努めます。

2 所管事務

- ◆地域健康づくりの推進と各サポートセンターの事業に関すること。
- ◆乳幼児の相談・健診・栄養・歯科事業に係る企画調整に関すること。
- ◆介護予防等に係るリハビリテーション事業に係る企画調整に関すること。
- ◆感染症予防のための子ども・熟年者の予防接種事業に関すること。
- ◆精神保健事業に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆全ての子育て家庭が安心して地域で過ごせるよう、既存の事業を機能的に実施するとともに、プレコンセプションケア等の妊娠前からの支援や、子育て家庭を取り巻く環境の変化に即した支援を常に提供する姿勢が大切です。
- ◆広く区民が健康で快適に過ごせるよう、専門職の知識や知見をもって必要な支援を考察するとともに、確実に区民に支援を届けるためのアプローチ方法の工夫が必要です。
- ◆デジタル社会においても、区民が来所せずにサービスが受けられる仕組みづくり及び情報取得方法など、DX化の活用等の工夫が必要です。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
乳幼児健診受診者数(人) 受診率(%)	25,040 (93.4)	23,881 (95.1)	23,096 (95.4)	22,024 (96.1)	乳児健診(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児)、1歳6か月児健診、3歳児健診の合計
保健師個別援助活動(件)	67,132	113,664	95,906	72,005	保健師による相談、関係機関連絡等の延件数
うちコロナ関連の活動(件) うちコロナ以外の活動(件)	346 66,786	37,339 76,325	21,783 74,123	3,246 68,759	保健師個別援助活動(件)の内訳

- 成果の説明
- ◆乳幼児健診の推移
乳幼児健診は、乳児健診(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児)、1歳6か月健診、3歳児健診の人数です。
令和2年度は新型コロナウイルス感染の影響で、5月まで集団健診(3～4か月児、3歳児)を休止したため、健診受診率は減少しましたが、令和3年度以降は健診受診率は増加しています。なお未受診者に対しては電話や訪問等のフォローを行っています。
 - ◆保健師個別援助活動
区民の健康問題に対して、保健師による家庭訪問、面接・電話相談、関係機関との連携等により、区民自身で問題解決出来るよう支援を行っています。令和5年度は72,005件で前年度より25%の減少となりましたが、その要因は令和3年度及び4年度にコロナ関連の支援が増加したためです。令和5年度の支援件数はコロナ禍前の令和2年度より増加傾向です。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目		3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	1,157,255	1,147,166	1,178,023	30,857	行政収入	地方税	0	0	0	0
	物件費	2,754,094	3,281,883	3,498,048	216,165		特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	2,547,507	3,050,305	3,268,296	217,991		国庫支出金	121,474	174,179	809,190	635,011
	維持補修費	9,872	18,735	16,183	△ 2,552		都支出金	162,053	654,046	773,868	119,822
	扶助費	157,345	152,833	126,912	△ 25,921		分担金及負担金	12,284	9,319	8,162	△ 1,157
	補助費等	60,203	133,177	728,903	595,726		使用料及手数料	2,600	2,282	3,189	907
	減価償却費	74,575	67,315	64,965	△ 2,350		その他	56,360	62,960	64,708	1,748
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0		小計 H	354,772	902,786	1,659,117	756,331
	賞与・退職引当金繰入額	191,912	124,328	205,068	80,740		行政収支差額 I=H-G	△ 4,050,484	△ 4,022,650	△ 4,158,985	△ 136,335
	その他	0	0	0	0		金融収支差額 J	0	0	0	0
	小計 G	4,405,255	4,925,436	5,818,102	892,666		通常収支差額 K=I+J	△ 4,050,484	△ 4,022,650	△ 4,158,985	△ 136,335
	特別費用 小計 L	0	0	15	15		特別収入 小計 M	4,468	19,258	16,745	△ 2,513
特別収支差額 N=M-L	4,468	19,258	16,730	△ 2,528	当期収支差額 O=K+N	△ 4,046,016	△ 4,003,392	△ 4,142,255	△ 138,863		

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目		主な増減理由	勘定科目	
	【物件費】 予防接種委託料が2,158,278千円、妊婦健診委託料が468,669千円、出産・子育て応援事業委託料が294,009千円など			【物件費】 出産・子育て応援事業に係る委託料272,255千円の増加、予防接種委託料139,646千円の減少、おむつ定期便委託料33,447千円の皆増	
	【扶助費】 妊婦健診助成金が39,174千円、母子医療が36,190千円、予防接種助成金が20,766千円など			【国庫支出金】 出産・子育て応援交付金616,187千円の増加、感染症予防事業に係る補助金7,719千円の増加	
	【国庫支出金】 出産・子育て応援交付金に係る補助金697,621千円、感染症予防事業に係る補助金28,071千円など			【都支出金】 出産・子育て応援に係る補助金141,060千円の減少、とうきょうママパパ応援事業補助金315,771千円の増加	
	【都支出金】 出産・子育て応援事業に係る補助金326,434千円、とうきょうママパパ応援事業に係る補助金220,733千円など				

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)					
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	1,659,117	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	5,663,829	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 4,004,712	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 4,004,712	一般財源充当調整	0	一般財源充当調整	4,004,712

④貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	15	0	△ 15	流動負債 J	71,471	104,262	32,791
収入未済	15	0	△ 15	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	71,471	104,262	32,791
固定資産 H	2,291,078	2,226,112	△ 64,966	その他	0	0	0
土地	1,301,498	1,301,498	0	固定負債 K	891,469	931,241	39,772
建物	967,063	904,569	△ 62,494	特別区債	0	0	0
工作物	455	341	△ 114	退職給与引当金	891,469	931,241	39,772
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	962,940	1,035,502	72,562
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	1,328,153	1,190,610	△ 137,543
その他	22,062	19,705	△ 2,357	正味財産の部合計 M=I-L	1,328,153	1,190,610	△ 137,543
資産の部合計 I=G+H	2,291,093	2,226,112	△ 64,981	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	2,291,093	2,226,112	△ 64,981

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【土地】 鹿骨・小松川・なぎさ健康サポートセンター及び清新町子育てひろば1,301,498千円	【建物】 健康サポートセンター建物の減価償却で62,494千円減少
【建物】 中央・小岩を除く各健康サポートセンター及び清新町子育てひろば・西葛西健康ひろば904,569千円	【工作物】 なぎさ健康サポートセンター昇降機の減価償却で114千円減少
【工作物】 なぎさ健康サポートセンターの昇降機341千円	【その他】 3歳児健康診査用視力屈折検査機器の減価償却で2,357千円減少

6 ★新規事業施策概要

新規事業名称

パパとパートナーのための育児ゼミ

施策概要（目的、期間、内容など）

◆0歳から2歳児の父親が育児のスキルを学び、子育てに関する悩みの共有や情報交換ができる場を提供することにより、子育てに関する不安及び悩みを軽減し父親のうつや児童虐待を未然に防止する。

成果指標	4年度	5年度	6年度見込	目標値
参加者数	127	78	80	100

◆人に関わるコストの内訳

(人・千円)

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
5年度	人数	143	18	95	27
	金額	1,030,424	67,772	78,570	1,258
	うち時間外手当	42,016	280		
4年度	人数	147	10	97	28
	金額	1,039,610	39,295	66,547	1,714
	うち時間外手当	35,382	169		
対前年度	人数	△ 4	8	△ 2	△ 1
	金額	△ 9,186	28,477	12,023	△ 456
	うち時間外手当	6,634	111		

統計調査報酬(国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査、国民健康・栄養調査、歯科疾患実態調査)

7 ★新規事業分析・効果・評価

区分(千円)	4年度	5年度	6年度見込
事業予算額	1,261	1,261	1,261
事業決算額(A)	1,261	1,261	1,261
特定財源決算額(B)	945	945	945
仕事量(人数)	0.1	0.1	0.1
概算人件費(C)	451	451	902
総事業費(A+C-B)	767	767	1,218
事業分析・効果・評価			
◆親になる心構えを学べるハローベビー教室や主に産婦さんを対象に産後2か月の時期に開催する2か月児の会など、育児等への不安を解消する様々な事業を展開していますが、これまでフォローできていなかった子育て中のパパに焦点を当てたこの事業は、パパ目線で育児に関する講義を受講でき、同じ年齢の子を持つパパどおしがWebを通して交流できる貴重な機会となっています。引き続き多くの方に参加いただけるよう周知していきます。			
◆その他の分析指標			
指標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	6,397円	7,154円	8,426円
区民一人あたりの資産額	3,411円	3,328円	3,224円
区民一人あたりの負債額	1,532円	1,399円	1,500円

8 総括

①事業の成果及び財務分析

- ◆子どもの健やかな成長や保護者への育児支援に大きく寄与する乳幼児健診は、未受診者へ電話や訪問等の受診勧奨も行など受診率の向上に努めています。
令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため5月まで集団健診を休止した結果、健診受診率は減少しました。しかし、令和3年度以降は健診受診率は回復しました。
- ◆保健師個別活動は、令和5年度は78名（再任用含む）の保健師が家庭訪問や面談・電話相談等72,005件の個別活動を行いました。
新型コロナウイルス感染症に係る対応の見直しにより、令和5年度は72,005件で、前年度より25%の減少となりましたが、コロナ禍前より増加傾向です。
- ◆予防接種事業では、令和5年度から帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業が実施されたことで、都補助金が44,253千円皆増しました。
令和5年度は延べ8,757名が本事業を利用し帯状疱疹ワクチンの任意接種を実施しました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆全ての子育て家庭が安心して地域で過ごせるよう、既存の事業を機能的に実施するとともに、プレコンセプションケア等の妊娠前からの支援や、子育て家庭を取り巻く環境の変化に即した支援を常に提供する姿勢が大切です。
- ◆広く区民が健康で快適に過ごせるよう、専門職の知識や知見をもって必要な支援を考察するとともに、確実に区民に支援を届けるためのアプローチ方法の工夫が必要です。
- ◆デジタル社会においても、区民が来所せずにサービスが受けられる仕組みづくり及び情報取得方法など、DX化の活用等の工夫が必要です。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	13	款	項	目	特定事業	分類
		健康費	保健衛生費	健康サービス費	-	-

外部評価委員の評価	所属	健康部健康サービス課
-----------	----	------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.8
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.2
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.7
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.0
【特定事業のみ】	・継続して事業を推進すべきか	平均
5. 今後の事業推進	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.18

総合評価
(評価項目の平均値) **4.18** /5.00

外部評価委員の意見

○パパとパートナーのための育児ゼミに大いに期待する。
○親になる心構えを学べるハローベビー教室やパパとパートナーのための育児ゼミは面白そうであり、有効だと思う。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入
○良い取り組みだと感じるが、非協力的な父親や、時間の制約で参加できない方向けへの施策はあるのか。

質 問 等 事 項

○物件費に機器類の費用も入るのか。

【回答】育児ゼミは、パパおひとりでもお子様やパートナーと一緒にでも参加可能です。より参加しやすいようにオンラインで開催しており必要な機器は参加者に用意していただいています。物件費の内容は「育児ゼミを開催するための委託料」となり参加者用の機器類の費用は入っていません。

【令和5年度 土木部 区画整理課 特定事業別財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業	D分類
	土木費	都市計画費	土地区画整理費	上篠崎一丁目北部土地区画整理事業費	

1 事業の目的

- ◆本地区を含む周辺は、昭和44年に適切な基盤整備を行うことを目的として土地区画整理事業の都市計画決定がされ、防災性・安全性の面から早期の改善が必要な地区です。
- ◆本事業は、本地区とその周辺において、高規格堤防事業、都市計画道路補助第288号線整備事業、江戸川緑地事業を一体整備することにより、広域的な防災性の向上や水と緑に親しむ快適なまちづくりを目指し、都市基盤と住環境の改善を図ることを目的としています。

2 事業の基本情報

施行地区	上篠崎一丁目及び上篠崎三丁目の各一部	事業内容	土地区画整理事業
施行面積	約4.0ha		
事業期間	平成27年～令和16年度		
移転棟数	44棟		

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆第二次移転先の造成工事を円滑に進めるためには引き続き調整（国、都、区、権利者）が必要になります。
- ◆第三次（先行）地区の造成に向けて、基礎撤去工事、ライフライン撤去工事、造成工事等を遅滞なく進めていく必要があります。
- ◆寺院の墓地配置計画を確定するため、寺院移転計画のサポートをする必要があります。
- ◆事業を計画的に進めていくため引き続き関係三事業間（国、都、区）で地区全体の事業調整を進めていく必要があります。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
事業費（百万円）	820	457	452	144	執行済の事業費（単年度）
整備率（％）	50	50	50	50	区画整理事業の整備率
成果の説明	◆第二次造成地区の建物基礎撤去及びライフライン撤去工事が概ね完了しました。				
	◆第三次（先行）造成地区の建物基礎撤去及びライフライン撤去を行い、その後造成工事が完了しました。				

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)									
勘定科目	3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	137,467	136,834	116,955	△ 19,879	地方税	0	0	0
	物件費	38,395	33,687	13,136	△ 20,551	特別区財政調整交付金	0	0	0
	うち委託料	34,639	30,465	10,648	△ 19,817	国庫支出金	203,237	315,722	51,284
	維持補修費	160	160	160	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0
	補助費等	338,559	433,551	40,444	△ 393,107	使用料及手数料	0	3	△ 3
	減価償却費	0	0	0	0	その他	0	1,604	△ 1,604
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	203,238	317,329	51,285
	賞与・退職引当金繰入額	8,649	17,567	11,295	△ 6,272	行政収支差額 I=H-G	△ 412,217	△ 354,314	△ 200,098
	その他	92,224	49,844	69,394	19,550	金融収支差額 J	0	0	0
	小計 G	615,455	671,643	251,383	△ 420,260	通常収支差額 K=I+J	△ 412,217	△ 354,314	△ 200,098
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	2,286	0	3,636
	特別収支差額 N=M-L	2,286	0	3,636	3,636	当期収支差額 O=K+N	△ 409,931	△ 354,314	△ 196,462

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目
	【物件費うち委託料】 移転計画修正設計等業務委託4,620千円 補償算定委託3,146千円 事業計画修正等業務委託2,180千円など 【補助費等】 移転補償金 40,444千円 【その他（行政費用）】 施行協定に基づく国施工工事の負担金40,504千円 ライフライン撤去工事及び、造成工事等28,890千円 【国庫支出金】 移転補償金の国庫負担分31,284千円、ライフライン撤去工事および、造成工事の国庫負担分20,000千円	【物件費うち委託料】 設計業務委託等の委託内容の縮小により19,817千円の減少 【補助費等】 第二次移転補償対象者が中断移転のみとなったことにより393,107千円の減少 【その他（行政費用）】 造成工事等の増により19,550千円の増加 【国庫支出金】 第二次移転対象者が中断移転のみとなったことにより、移転補償金等が減少したため、全体で264,438千円の減少

③単位あたりコスト情報

指標	年度	実績	単位	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコスト増減理由
区民一人あたりのコスト	5	690,476	人	364	△ 612	移転補償金の減少により、612円の減少
	4	688,501		976	82	
	3	688,602		894	530	
(参考) 1㎡あたりのコスト	5	40,000	㎡	6,285	△ 10,506	移転補償金の減少により、10,506円の減少
	4	40,000		16,791	1,405	
	3	40,000		15,386	9,066	

④貸借対照表

(千円)

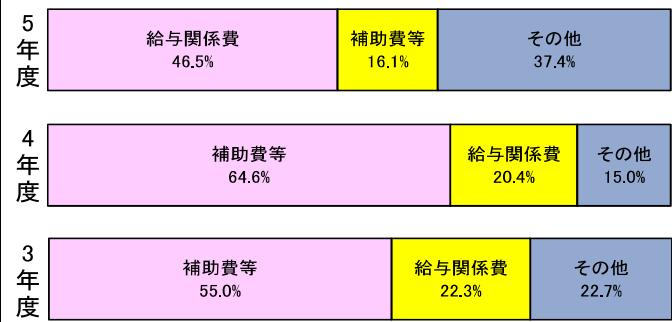
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	8,874	11,295	2,421
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	8,874	11,295	2,421
固定資産 H	4,370,442	4,147,241	△ 223,201	その他	0	0	0
土地	4,370,442	4,147,241	△ 223,201	固定負債 K	117,217	108,503	△ 8,714
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	117,217	108,503	△ 8,714
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	126,091	119,798	△ 6,293
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	4,244,351	4,027,443	△ 216,908
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	4,244,351	4,027,443	△ 216,908
資産の部合計 I=G+H	4,370,442	4,147,241	△ 223,201	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	4,370,442	4,147,241	△ 223,201

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	主な増減理由
【土地】 事業用地取得に伴う用地取得累計等4,147,241千円	【土地】 区有地売却などにより223,201千円の減少	

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合



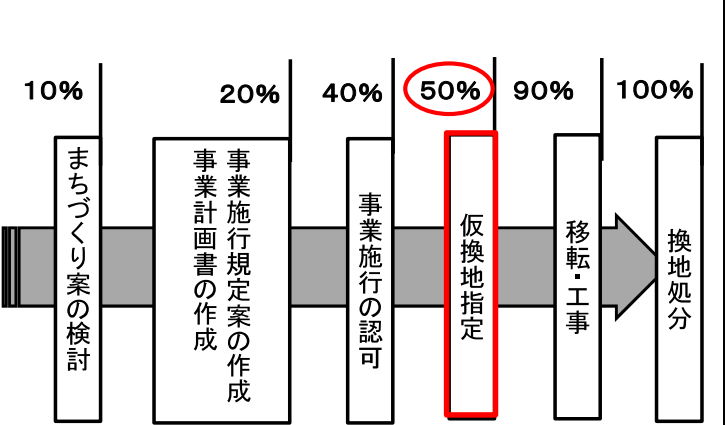
◆人に関わるコストの内訳

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	その他
5年度	人数	15.6	-	-	-
5年度	金額	116,955	-	-	-
4年度	人数	18.2	-	延 0.7	11.0
4年度	金額	135,815	-	921	99
対前年度	人数	△ 2.6	-	△ 0.7	△ 11.0
対前年度	金額	△ 18,860	-	△ 921	△ 99

その他【土地区画整理審議会委員等】11名

7 個別分析

◆上篠崎一丁目北部地区における区画整理事業の整備率



※上図は、一般的な区画整理事業の流れから進捗率の目安を示したものであり、事業費や事業期間を基にするものではありません。

8 総括

①事業の成果及び財務分析

- ◆第二次造成地区の建物基礎撤去及びライフライン撤去工事が概ね完了し、盛土本体工事（地盤改良工事、擁壁設置工事、盛土工事等）に着手しました。また、二次移転対象者が中断移転のみとなったことにより「補償費等」（行政費用）、「国庫支出金」（行政収入）が大幅に減少しました。
- ◆第三次（先行）造成地区の建物基礎撤去及びライフライン撤去、造成工事が完了しました。
- ◆円滑な寺院移転を目指し、移転補償費の再算定を行うとともに、寺院や寺院関係者との協議を重ねてきました。
- ◆事業を計画的に進めていくため、関係三事業間（国、都、区）で三者会議を2回、作業部会を4回、調整会議を23回実施しました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆第二次移転先の造成工事を円滑に進めるためには引き続き調整（国、都、区、権利者）が必要になります。
- ◆寺院関係者との合意形成を図り、墓地配置計画を確定させ、円滑な墓地移転に繋がるよう寺院をサポートする必要があります。
- ◆事業を計画的に進めていくため引き続き関係三事業間（国、都、区）で地区全体の事業調整を進めていく必要があります。
- ◆共同事業の補助線街路第288号線街路事業の箱型トンネル（ボックスカルバート）を、遅滞なく整備するために、幼稚園の円滑な移転に向け、調整を図る必要があります。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	14	款	項	目	特定事業	分類
		土木費	都市計画費	土地区画整理費	上篠崎一丁目北部土地区画整理事業費	D

外部評価委員の評価	所属	土木部区画整理課
-----------	----	----------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.3
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	3.7
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.7
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	3.7
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.2

総合評価 (評価項目の平均値)		3.92 /5.00
--------------------	--	------------

外部評価委員の意見

○高規格堤防は防災上大切である。大きな効果をもたらすためにも、全体の完成に向けて整備を進めてほしい。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項

○まだ移転されていない家はどうするのか。寺院関係者との合意形成を図りとあるが、幼稚園とは合意が取れていて、寺院とは合意が取れていないという状況で相違ないか。

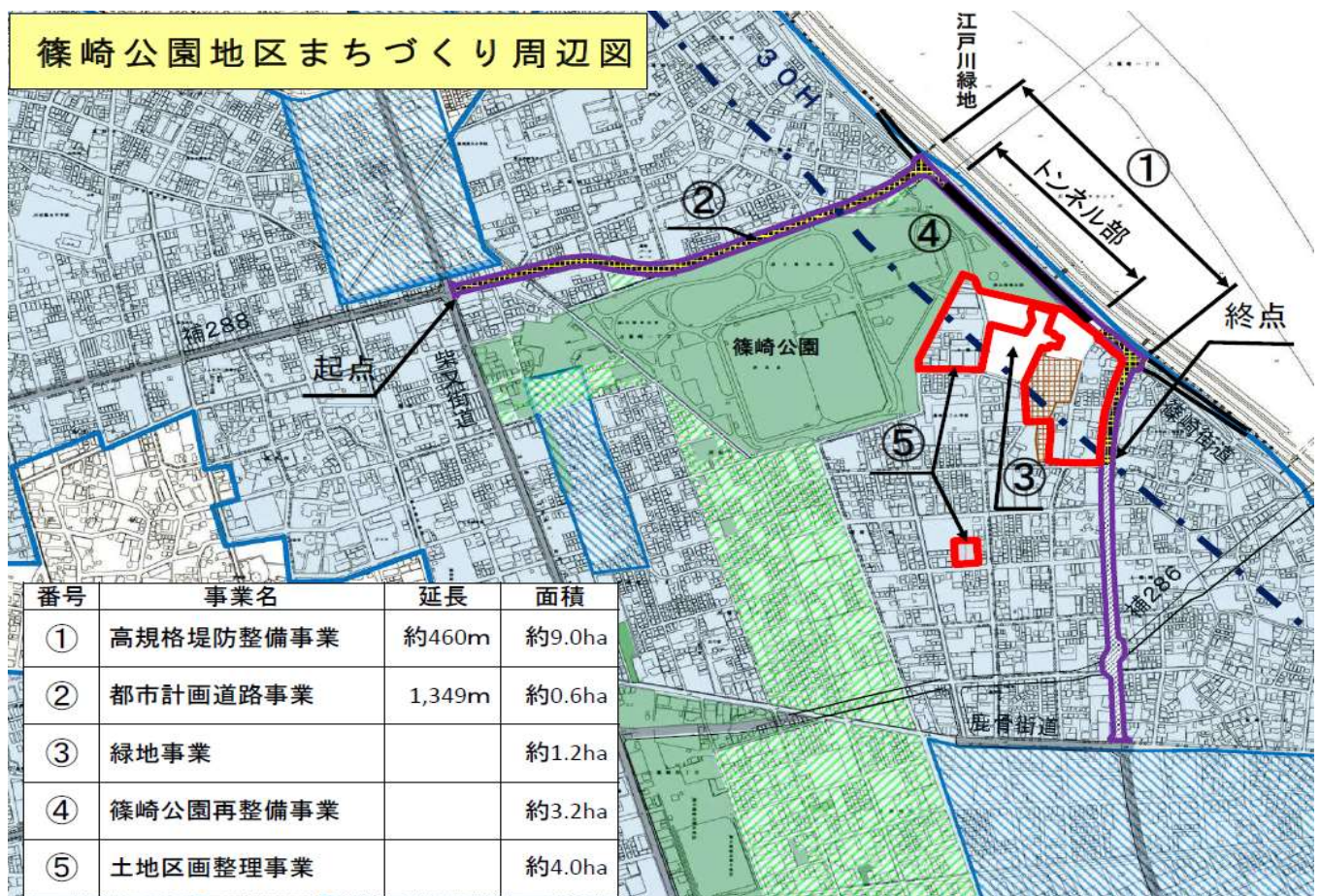
【回答】移転は、高規格堤防工事を伴う区画整理による基盤整備を行う前に、「仮換地指定」を行い、移転補償契約を行ったあと、原則、所有者の皆さん自身で移転していただきます。本事業は、権利者負担の軽減等のため、段階的（全体を一度に工事するのではなく分割施工）に盛土、基盤整備工事を行っていきます。そのため、工事に着手する前に実施する「仮換地指定」も段階的となります。現在、移転されていない家は、「仮換地指定」をまだ行っていない宅地上にある建物です。今後、工事に着手する時期が来ましたら、「仮換地指定」を行い、移転補償契約し、移転していただく予定です。

寺院と幼稚園は、まだ仮換地指定を行っていませんが、一般的な宅地の移転と異なり、建築計画を進めるうえで、大変な時間と労力を要するため、既に移転に向けての協議を具体に進めています。今後移転補償契約を行います。移転に対しては双方理解を示していただいています。ただし、墓地を所有する檀家や総代については、これから墓地の移転に向けて具体的な話を進めていきます。

○本事業の全体像をわかりやすく説明いただきたい。

【回答】この事業全体の目的は、“高潮や洪水等で外水氾濫が発生した際に耐えうる強靱な高規格堤防と都市基盤を整備すること”です。①の高規格堤防は国の事業で、緩やかな勾配を持つ幅の広い堤防を整備します。国が高規格堤防として盛土をした箇所から、③の緑地事業、⑤の区画整理事業によるまちづくりを江戸川区が行い、④の篠崎公園再整備を東京都が行います。なお、②は、江戸川区の環状道路である補助288号線の未整備区間で、高規格堤防と共に施行し、この部分が完成すると区内中央部のネットワークが完成します。この事業が完了すると、一体的な高台となり、水害時の緊急的な避難場所、防災船着場を活用した救出・救助等の活動拠点となります。

篠崎公園地区まちづくり周辺図



【令和5年度 教育委員会事務局教育研究所 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	教育費	教育費	教育研究所費	-

1 組織目標

- ◆児童・生徒及び保護者の教育上の悩みや心配事に対する相談活動を推進します。
- ◆やむを得ず学校に登校できない児童・生徒の居場所として学校サポート教室の運営を行います。
- ◆登校サポート事業を推進します。
- ◆いじめ防止・不登校対策の充実など、児童・生徒の健全育成に関する取り組みを推進します。
- ◆教育指導課・学務課と連携し、特別支援教育を支援します。

2 所管事務

- ◆学齢児童・生徒に係る教育相談及びスクールソーシャルワーカー及び緊急支援に関すること。
- ◆学校サポート教室の運営に関すること。
- ◆特別支援教育の推進に関すること。
- ◆生活指導の推進に関すること。

3 令和4年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆教育相談室3室では、通常教育相談に係る心理発達検査を3室併せて208件実施しています。また学校からの依頼を受け、特別支援教室利用に係る心理発達検査を86件実施し、特別支援教育の支援を行っております。
- ◆心理発達検査の需要は増大傾向にあり、その需要にお応えするための検査スキルを持った人材の確保、また検査枠の拡大が求められておりますので、人員配置の工夫などにより少しでもお応えしていきたいと考えております。
- ◆学校サポート教室では、不登校及び不登校傾向児童・生徒と社会の繋がりの一つとして、子どもたちの個々に寄り添った居場所づくりに努めていくこと、また社会との繋がり無し児童・生徒に学校サポート教室という居場所を広くしてもらい繋がっていくことが引き続き課題であります。

4 事業の成果

成果指標	2年度	3年度	4年度	5年度	成果指標の説明
教育相談件数(件)	11,811	13,483	13,843	13,395	学齢期の児童・生徒の保護者から相談を受けた延べ件数です。
登校サポート事業活用数(回)	1,464	2,009	1,925	1,545	不登校児童・生徒に対し、お迎えや別室対応を行い、学校復帰に向けた取り組みをサポートした活動回数です。

成果の説明	◆教育相談件数 相談者(児童・生徒とその保護者)は、学校(教員・SC等)や知人、医療機関からの紹介により来室することが多いです。来室による対面相談は、年間約13,000件を超えて推移しています。相談内容は、性格・行動、不登校、発達、学校・学習などが増えていますが、どのような相談にも悩み解決に向けて丁寧に対応しました。
	◆登校サポート事業(ステップサポーター) ステップサポーターの活動により、児童・生徒の不登校の予防を図っています。令和5年度より小・中学校24校で事業開始された校内別室指導支援員配置事業により別室での見守りが分散されたことから活動回数は前年を下回りました。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)									
勘定科目	3年度	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	250,812	245,276	452,670	207,394	地方税	0	0	0
	物件費	31,151	33,191	71,527	38,336	特別区財政調整交付金	0	0	0
	うち委託料	3,610	3,881	3,659	△222	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	2,296	2,224	11,595	9,371	都支出金	0	95	181,726
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0
	補助費等	10,707	8,974	33,675	24,701	使用料及手数料	19	22	0
	減価償却費	1,847	1,223	1,223	0	その他	26,312	25,258	44,258
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	26,331	25,376	226,006
	賞与・退職引当金繰入額	8,324	10,062	95,341	85,279	行政収支差額 I=H-G	△278,806	△288,552	△440,025
	その他	0	12,977	0	△12,977	金融収支差額 J	0	0	0
	小計 G	305,137	313,927	666,031	352,104	通常収支差額 K=I+J	△278,806	△288,552	△440,025
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	6,166	0
特別収支差額 N=M-L					当期収支差額 O=K+N	△278,806	△282,386	△440,025	△157,639

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目		主な増減理由	勘定科目	
	【物件費】 不登校改善学校支援システム機器賃貸借6,282千円、デジタル教材賃貸借6,241千円、hyper-QUアンケート21,889千円など			【物件費】 デジタル教材賃貸借6,241千円増 教育指導課からの事務移管によりhyper-QUアンケート21,889千円増など	
	【維持補修費】 ひらい学校サポート教室外壁塗装その他工事9,250千円など			【維持補修費】 ひらい学校サポート教室外壁塗装その他工事9,250千円増など	
	【補助費等】 登校サポート事業等活動費・講師等謝礼8,000千円、校内別室指導支援員配置事業活動費23,968千円など			【補助費等】 校内別室指導支援員配置事業活動費23,968千円増など	

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

(千円)					
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	226,006	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	573,789	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△347,782	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△347,782	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	347,782

④貸借対照表

(千円)

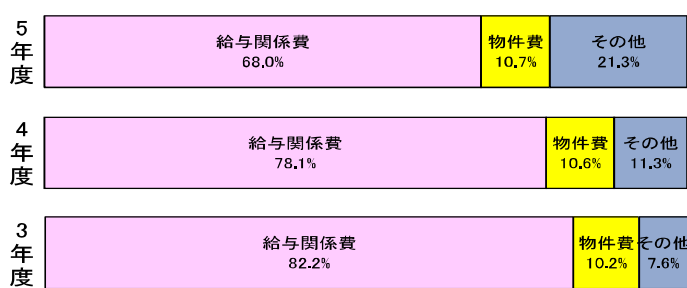
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度(D)	5年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	1,874	64,471	62,597
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,874	64,471	62,597
固定資産 H	106,343	105,121	△ 1,222	その他	0	0	0
土地	97,293	97,293	0	固定負債 K	23,863	52,286	28,423
建物	9,050	7,827	△ 1,223	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	23,863	52,286	28,423
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	25,737	116,757	91,020
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	80,606	△ 11,636	△ 92,242
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=L-I	80,606	△ 11,636	△ 92,242
資産の部合計 I=G+H	106,343	105,121	△ 1,222	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	106,343	105,121	△ 1,222

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	勘定科目
【土地（固定資産）】 西葛西教育相談室80,592千円、南篠崎教育相談室16,633千円、こいわ学校サポート教室68千円	【建物（固定資産）】 減価償却により、1,223千円減少
【建物（固定資産）】 南篠崎教育相談室2,933千円、ふなぼり学校サポート教室4,894千円	

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

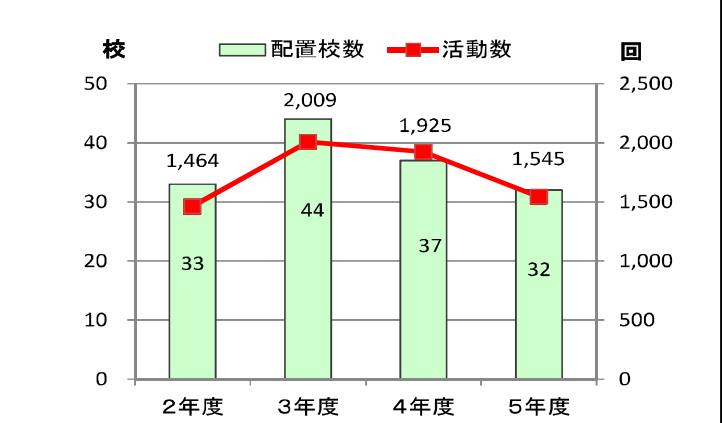


◆人に関わるコストの内訳

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイム	パートタイム	その他
5年度	人数	6	-	97	-
	金額	63,451	-	389,219	-
	うち時間外手当	3,269	-	-	-
4年度	人数	3	-	48	-
	金額	22,979	-	222,297	-
	うち時間外手当	-	-	-	-
対前年度	人数	3	-	49	-
	金額	40,472	-	166,922	-
	うち時間外手当	3,269	-	-	-

7 個別分析

◆登校サポート事業活用数グラフ



◆その他の分析指標

指標	3年度	4年度	5年度
区民一人あたりのコスト	443円	456円	965円
区民一人あたりの資産額	156円	154円	152円
区民一人あたりの負債額	45円	37円	169円

8 総括

①事業の成果及び財務分析

- ◆教育相談室・学校サポート教室・スクールソーシャルワーカー（令和5年度教育指導課より事務移管）を所管する教育研究所の運営に係る行政費用は給与関係費が68.0%を占めております。令和5年度は、ひらい学校サポート教室の外壁塗装その他工事を行ったこと、東京都の補助金を活用した事業による支出などにより、令和4年度に比べ給与関係費の割合が少なくなっておりますが、会計年度任用職員の雇用管理、予算執行管理が施設を安定的に運営する上での大きな業務になっており、経費も最大となっています。
- ◆教育相談室3室では、学齢期の児童・生徒と保護者からの教育相談を行っており、相談件数は令和3年度以降13,000件を超えて推移しております。また、運営面では、年度途中での退職等に係る相談員の雇用など、区ホームページだけでなく、公認心理師協会、ハローワーク等広く募集業務を行い、人材の確保に努めました。
- ◆スクールソーシャルワーカー事業では、令和4年度に「派遣型」から「巡回型」の支援に変更し、令和5年度も引き続き東京都の補助金を活用し、区立中学校への全校配置を進め、学区内区立小学校を巡回し、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、ヤングケアラー、虐待等の課題を抱える児童・生徒への支援の強化に努めました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆教育相談室3室では、通常の教育相談に係る心理発達検査を3室合わせて219件実施しています。また学校からの依頼を受け、特別支援教室利用に係る心理発達検査を96件実施し特別支援教育の支援を行っており、相談及び検査業務が滞りなく進められるようにしていく必要があります。心理発達検査の需要の増大傾向は続いているため、検査スキルを持った人材の確保・育成、人員配置の工夫などにより、継続してお応えしていきたいと考えております。
- ◆学校サポート教室では、不登校傾向児童・生徒と社会の繋がりの一つとして、子どもたちの個々に寄り添った居場所づくりに努めていくこと、また、学校外の学びの場として、学ぶ喜びと確かな学力が身につけられるよう、きめ細やかな学習支援を行ってきたいと考えております。

令和6年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	15	款	項	目	特定事業	分類
		教育費	教育費	教育研究所費	-	-

外部評価委員の評価	所属	教育委員会事務局教育研究所
-----------	----	---------------

評価項目	評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.8
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか	平均
	12345 適切でない 適切である	4.0
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか	平均
	12345 効果的でない 効果的である	3.7
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか	平均
	12345 的確でない 的確である	4.0
【特定事業のみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか	平均
	12345 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	4.13

総合評価
(評価項目の平均値) **4.13** /5.00

外部評価委員の意見

○対面相談13,000件は、大変な数であり、大変必要な事業と感じる。
 ○我々の世代では考えられなかった、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子供の貧困、ヤングケアラー、虐待等の問題を抱える児童については、できるだけ対応していただきたい。
 ○教育にとって不登校問題は大切なことである。
 ○気軽に相談できる環境が整っていないのが現状だと感じる。キャリアカウンセラーに繋がるにも時間がかかってすぐに話せず、病院も電話がつながらず予約が取れない。もっと気軽に、ちょっと聞いてみたいなということも解消できるような窓口が望まれる。

【★新規事業に関する意見】※財務レポートの項目6、7について記入

質 問 等 事 項
○平均的対面時間はどのくらいなのか。 【回答】初回面談120分、継続面談45分

令和6年度 江戸川区行政評価実施報告書

令和6年12月

発行・編集 江戸川区 経営企画部 企画課

東京都 江戸川区 中央一丁目4番1号

電話 03-5662-6045
